

平成 24 年度
自己点検・評価報告書

平成 26(2014)年 3 月
兵庫大学

はじめに

このたび、「平成 24 年度自己点検・評価報告書」を刊行することとなりました。
前回の発行から約 1 年半が経過いたしました。この間、本学自己点検実施委員会では抜本的な自己点検・評価の実施体制の見直しを行ってきました。

それは、これまでのような実施体制では、執筆担当者や評価者の負担だけが増していき、作業として作成するだけに留まってしまい、本来の自己点検・評価の目的である PDCA サイクルによる教育研究水準の向上や活性化につながる仕組みになっていなかったためです。

そこで、本委員会で協議を重ねた結果、以下のことを念頭とし、活動を行っていくことにしました。

- ・自己点検・評価にあたっては、エビデンスの提示を重視し、客観性・透明性へ配慮したものとする。また、認証評価第 2 クールでも受審を予定している日本高等評価機構の新評価システムを睨みつつ、恒常的な自己点検・評価の一環として、自己点検・評価項目の定め方、自己評価のあり方、客観性への配慮等について、本来的な自己点検・評価としての要件を備えたものとする。
- ・これまでの少人数しか関わらないような体制ではなく、できるだけ多くの教職員が自己点検・評価に関わる体制とし、大学全体で取り組む。また、各評価項目等の点検・評価・改善責任機関、責任者を定めることによって、責任の所在や担当を明確にする。
- ・大学、短期大学部ともに、日本高等教育評価機構による新評価システムの評価基準を基本的・共通的に設定し、その他、大学の機能別分化の促進と個性・特色として重視している領域に関しての基準及び基準項目を設定することとする。また、自己点検・評価は毎年度実施するが、評価基準すべてを実施するのではなく、項目ごとに実施年度を定める。

今後は、この実施体制のもと、自主的・自発的な自己点検・評価を実施し、自己点検・評価結果等を本学の教育研究水準の一層の向上、活性化に資するよう自己点検評価を実質化させるとともに、高等教育機関として社会への説明責任をも果たせるよう取り組んでまいりたいと思います。

平成 26 年 3 月

学長

三浦 隆則

自己点検実施委員長

浜島 成嘉

＜参考＞ 本学の自己点検・評価基準及び基準項目一覧と平成 24 年度実績分の実施項目

基準	基準項目	実施項目
基準 1 使命・目的等 領域：使命・目的、教育目的	1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性	○
	1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性	○
	1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性	○
基準 2 学修と教授 領域：学生受入れ、教育内容・方法、 学修及び授業の支援、学修評価、 教員配置等	2-1. 学生の受入れ	○
	2-2. 教育課程及び教授方法	○
	2-3. 学修及び授業の支援	○
	2-4. 単位認定、卒業・修了認定等	○
	2-5. キャリアガイダンス	
	2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	○
	2-7. 学生サービス	
	2-8. 教員の配置・職能開発等	
	2-9. 教育環境の整備	○
基準 3 経営・管理と財務 領域：経営の規律、理事会、ガバナンス、 執行体制、財務基盤と収支、会計	3-1. 経営の規律と誠実性	
	3-2. 理事会の機能	
	3-3. 大学の意思決定の仕組み及び 学長のリーダーシップ	
	3-4. コミュニケーションとガバナンス	
	3-5. 業務執行体制の機能性	
	3-6. 財務基盤と収支	
	3-7. 会計	
基準 4 自己点検・評価 領域：自己点検・評価の適切性、 誠実性、有効性	4-1. 自己点検・評価の適切性	○
	4-2. 自己点検・評価の誠実性	○
	4-3. 自己点検・評価の有効性	○
基準 A 地域の核となる大学の役割	A-1. 地域の核となる大学の役割に関する方針の 明確化と学内外への周知（情報の共有）	
	A-2. 地域の核となる大学の具体的な役割の内容	
	A-3. 大学の役割に関する評価	
基準 B 研究活動	B-1. 研究活動の推進と研究所等の適切な運営等	

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準 1 使命・目的等	5
基準 2 学修と教授	10
基準 4 自己点検・評価	45
V. エビデンス集一覧	52
エビデンス集（データ編）一覧	52
エビデンス集（資料編）一覧	53

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神と大学の基本理念

兵庫大学（以下、「本学」）は、聖徳太子が定めた「十七条憲法」の第一条「和を以て貴しと為す」に示された「和の精神」を建学の精神としている。これは、学校法人睦学園（以下「本学園」）が、聖徳太子薨去 1300 年にあたり、聖徳太子の「和」の精神を基盤とした教育を施すという目的のもと、「太子日曜学校」を創立したことに始まる。

本学園の名称である「睦」は、「十七条憲法」第一条の「上和らぎ下睦みて」にその一語があり、「親しみ相和すことであり、つつしみて和らぐこと」とその意味を押し広げ、本学の基本理念もここに示されている。また、本学園は浄土真宗本願寺派の宗門関係学校でもあり、仏教精神を基盤として「和」と「睦」の教育を展開している。

本学の建学の精神と基本理念の具現化を目的として、学園創立 80 周年の際、学園訓である「感謝、寛容、互譲」を定め、本学園に関わる全ての人の行動規範とし、実践している。



（写真）

2. 兵庫大学の使命・目的、個性・特色

本学の目的は、「兵庫大学学則」に明文化している。学則第 1 条に、「本学は、本学園創立の根本理念たる「睦」の精神を育む仏教主義に基づく大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、個性豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成することを目的とする」と規定している。建学の精神に基づいて、「人間形成」と「人材育成」を教育目標とし、一人ひとりを大切にしながら、共に学び、共に成長できる教育を展開している。

全学生は初年次に「宗教と人生」を履修し、仏教思想を基盤として「和」や「睦」の精神を学ぶ。多様化する現代社会で、一人ひとりが自己を見つめ、他と共に生きることを可能とする人間の内的成長と人間理解の涵養をめざしている。

基礎・教養科目では、学生同士あるいは教員との繋がりを通して「人間形成」が進められる。専門教育科目では、教員が学生の学びや育ちを支援し、専門的知識や技術を身につけた実践力ある専門家の養成、すなわち「人材育成」を行っている。

本学では、大学のあるべき姿として3つの使命を掲げている。

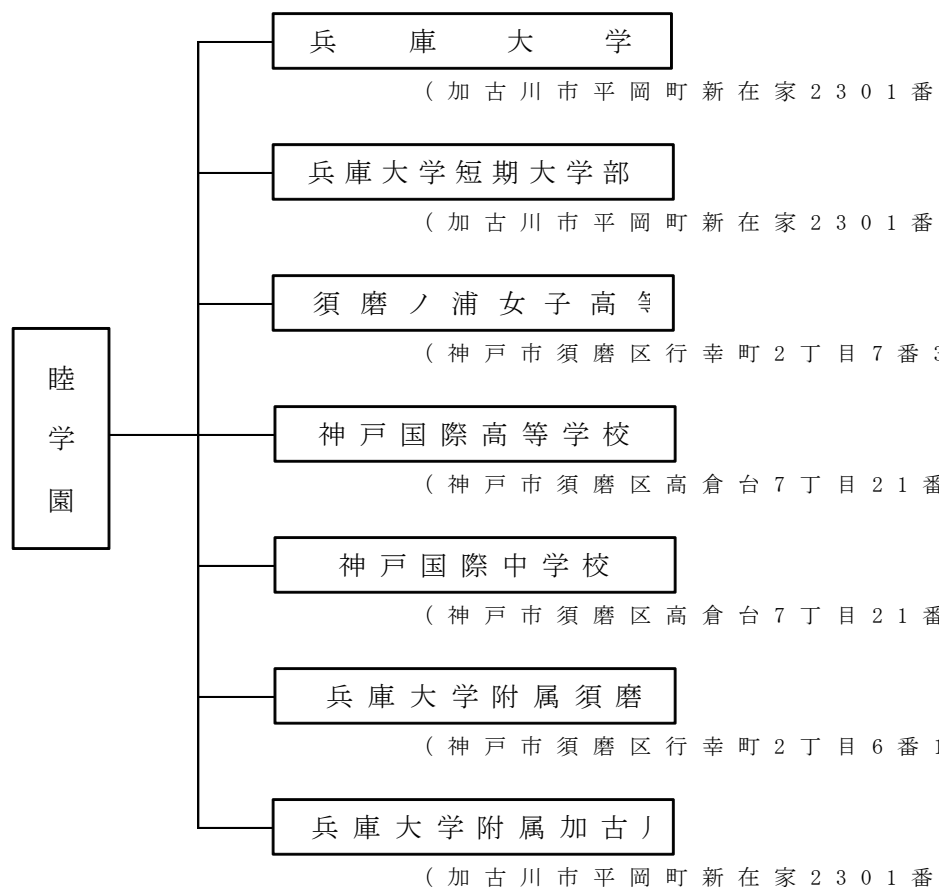
まず、『和の精神』に基づく情操教育を基盤に、教養教育と専門教育による個性豊かな人間形成と有為な人材育成をめざす。」ことである。これは、建学の精神である「和の精神」に基づいて、前述した本学の教育目標である「人間形成」と「人材育成」を実践していくことを意味している。

次に、「幅広い職業人教育を展開し、きめ細かい職業人教育と進路指導を行うことにより、学生ののびしろを最大化する教育をめざす。」である。本学では、免許・資格に関する幅広い職業人養成を行う学科を多く設置しており、少人数教育の特色を踏まえ、適切な職業人教育と進路指導を通して、学生の成長を最大化するための「温かみのある教育」を進めている。

最後に、「地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受入れ推進と地域社会への貢献をめざす。」である。本学は、兵庫県東播磨地域唯一の高等教育機関として、その役割と責務を自覚し、地域に根ざし、地域に愛される大学として、地域住民に対する多様な公開講座の開設等、積極的な地域貢献活動を推進している。

◇組織図◇

学園の組織図



Ⅱ．沿革と現況

1. 本学の沿革

年	事 項
大正 10 (1921) 年	聖徳太子薨去 1300 年を記念して、「太子日曜学校」をはじめる（学園の創始）
12 (1923) 年	6 月 10 日、須磨太子館が完成。附属高等裁縫部を創設（学園の創設）
15 (1926) 年	須磨幼稚園を設置
昭和 12 (1937) 年	財団法人須磨太子館を設置 須磨睦高等実践女学校（現、須磨ノ浦女子高等学校）を設置
22 (1947) 年	学制改革に伴い須磨ノ浦新制中学校を併設
26 (1951) 年	法人名を学校法人睦学園に改称
29 (1954) 年	睦学園幼稚園教員養成所を設置
30 (1955) 年	睦学園女子短期大学（保育科第二部）を設置
32 (1957) 年	短期大学に保育科第一部を増設、保育科第二部を廃止
41 (1966) 年	短期大学にデザイン学科・食物栄養学科・家政学科を増設 神戸市須磨区から加古川市に移転 短期大学名を兵庫女子短期大学に改称
42 (1967) 年	兵庫女子短期大学附属加古川幼稚園を設置
43 (1968) 年	短期大学に昼間二交替制の家政学科第三部を増設
45 (1970) 年	短期大学に初等教育学科を増設
46 (1971) 年	短期大学に保育科第三部を増設
48 (1973) 年	須磨ノ浦中学校を休校
平成 3 (1991) 年	短期大学の家政学科第一部・同第三部を生活科学科第一部・第三部に改称 須磨ノ浦中学校を再開、校名を神戸国際中学校に改称
4 (1992) 年	短期大学に専攻科（1 年課程）美術デザイン専攻・食物栄養専攻・生活科学専攻を設置 短期大学の専攻科食物栄養専攻学位授与機構認定 高倉台キャンパス完成、神戸国際中学校を移転
5 (1993) 年	短期大学の専攻科美術デザイン専攻学位授与機構認定
6 (1994) 年	神戸国際高等学校を設置
7 (1995) 年	兵庫大学（経済情報学部経済情報学科）を設置
8 (1996) 年	短期大学の初等教育学科を廃止
10 (1998) 年	短期大学名を兵庫大学短期大学部に改称 短期大学附属加古川幼稚園名を兵庫大学附属加古川幼稚園に改称
11 (1999) 年	兵庫大学大学院経済情報研究科（経済情報専攻）を設置
13 (2001) 年	兵庫大学健康科学部（栄養マネジメント学科・健康システム学科）を増設 健康科学部栄養マネジメント学科管理栄養士養成施設指定認可
14 (2002) 年	短期大学部に美術デザイン学科第三部を増設 短期大学部の食物栄養学科、生活科学科第一部、生活科学科第三部を廃止 専攻科（1 年課程）美術デザイン専攻、食物栄養専攻、生活科学専攻を廃止 専攻科美術デザイン専攻（2 年課程）を増設 専攻科美術デザイン専攻（2 年課程）大学評価・学位授与機構認定
15 (2003) 年	短期大学部に専攻科保育専攻（2 年課程）を増設 短期大学部の専攻科保育専攻（2 年課程）大学評価・学位授与機構認定
16 (2004) 年	須磨幼稚園名を兵庫大学附属須磨幼稚園に改称
18 (2006) 年	兵庫大学健康科学部に看護学科を増設 健康科学部看護学科保健師学校、看護師学校指定認可
20 (2008) 年	兵庫大学生涯福祉学部（社会福祉学科）を増設
21 (2009) 年	短期大学部の専攻科美術デザイン専攻（2 年課程）廃止
22 (2010) 年	短期大学部の美術デザイン学科第三部廃止

23（2011）年	短期大学部の美術デザイン学科第一部廃止
-----------	---------------------

2. 本学の現況

- ・ 大学名 兵庫大学
- ・ 所在地 兵庫県加古川市平岡町新在家 2301 番地
- ・ 学部の構成 大学院 経済情報研究科
経済情報学部 経済情報学科
健康科学部 栄養マネジメント学科
健康システム学科
看護学科
生涯福祉学部 社会福祉学科

・ 学生数、教員数、職員数（平成 24 年 5 月 1 日現在）

◇学生数

（単位：人）

学部	学科	入学 定員	編入 学定 員	収容 定員	現 員				
					1 年	2 年	3 年	4 年	計
大学院	経済情報研究科	20		40	0	7			7
経済情報学部	経済情報学科	80	2	324	53	52	80	79	264
健康科学部	栄養マネジメント学科	80	20	360	79	88	72	59	298
	健康システム学科	40		160	54	50	29	38	171
	看護学科	90		270	117	78	74	75	344
生涯福祉学部	社会福祉学科	30		210	24	20	19	20	83
合 計		340	22	1364	327	295	274	271	1167

◇教員数

（単位：人）

学部	学科	現 員					助手	兼任 教員
		教授	准教 授	講師	助教	計		
経済情報学部	経済情報学科	10	9	0	0	19	0	38
健康科学部	栄養マネジメント学科	11	3	4	1	19	5	34
	健康システム学科	6	3	4	0	13	0	37
	看護学科	6	7	5	6	24	6	32
生涯福祉学部	社会福祉学科	9	7	1	0	17	0	31
合 計		42	29	14	7	92	11	172

◇職員数

（単位：人）

	計
専任事務職員	51

※専任職員は、短期大学部の事務を兼務している

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は学則に「本学園創立の根本理念たる『睦』の精神を育む仏教主義に基づく大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成することを目的とする。」と明文化している。【資料 1-1-1】さらに、学部等の教育上の目的についても学則に示しており、それぞれの学部学科での教育目的・教育目標を明確にしている。また、専門教育の学びや養成する人材について具体的かつ簡潔に定めている。

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神、本学の基本理念、教育目標については、学則をはじめ、ホームページ、大学案内、学生便覧、学園パンフレット、大学広報誌（兵大ジャーナル〜和〜）、各種記念誌などに簡潔に示している。【資料 1-1-2】～【資料 1-1-5】

また、「Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、氏名・目的、大学の個性・特色等」で述べた本学の 3 つの使命においても、「第 1 次中期計画」（実施期間：平成 22（2010）年度～平成 26（2014）年度）を策定し、目標や具体的な行動計画について示している。【資料 1-1-6】その内容は冊子として全教職員に配布し、行動計画を着実に推進している。

1-3-③ 中期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学の使命・目的及び教育目的は、平成 22（2010）年度に策定した第 1 次中期計画の上位概念である「兵庫大学の使命（ミッション）」と、中期計画の戦略実行方針として掲げた「学士課程教育の構築」という個別課題で対応し、反映している。

第 1 次中期計画は「学園の基本目標」及び本学のあるべき姿である「使命（ミッション）」を上位概念に置き、戦略カテゴリーである「領域」、戦略意志である「学長方針」、戦略実行方針である「個別課題」、そしてこれらを実現させるための具体的戦術「実行目標」と「具体的施策」にブレイクダウンし、全体を構成している。【資料 1-3-7】

まず「本学の使命・目的」は、第 1 次中期計画で構成している「使命（ミッション）」及び「学長方針」に組み込み、反映させている。一方、「本学の教育目的」は、第 1 次中期計画で戦略実行方針として定めた個別課題「学士課程教育の構築」で取り上げて反映

させた。ここでは、本個別課題を具体化するために、平成 22 年度に「兵庫大学・兵庫大学短期大学士課程教育構築委員会」を設置、5 回開催し、全学レベル・学部レベル・学科レベルの「3 つの方針」を策定した。

次に、教育目的の達成をめざし、「3 つの方針」に基づく教育課程の見直しを行うため、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部カリキュラムマップ作成委員会」を平成 23 年度に設置した。同委員会において計 6 回の審議を行い、教育課程の見直しとカリキュラムマップの作成の成案を得た。

以上のことから、中期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的は反映されていると言える。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、平成 7 (1995) 年、経済情報学部経済情報学科を設置した。経済情報学部は、実学としての「経済学と情報学の融合」というコンセプトのもと、コンピュータリテラシー、インフォメーションリテラシーを素養とし、柔軟な頭脳と思考力をそなえ、常に真実に対する誠実な探究心をもち、先端的知識と技術を身につけた人材を育成することを教育理念とし設置した。また平成 13 (2001) 年には「健康」に関する諸科学を広く学び、生涯健康の維持・増進に関わる人材の育成を目的として、健康科学部栄養マネジメント学科、健康システム学科を、さらに平成 18 (2006) 年には、健康科学部看護学科を増設した。また、平成 20 (2008) 年には少子高齢化社会に対応し、生涯福祉学部社会福祉学科を増設した。

以上のように、本学の学部・学科は、建学の精神、本学の使命・目的及び教育目的である「和」の精神を根幹とした「人間形成と人材育成」を土台としながら、さらに、社会の変化に対応しつつ、社会が求める経済・情報をはじめ、栄養、健康・スポーツ、医療、社会福祉といった領域で学部・学科を開設した経緯があり、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的、教育目的は、PDCA サイクルによる具体性、計画性、実効性と質の向上を確保するため、「第 1 次中期計画」を策定している。この第 1 次中期計画では、単年度での事業計画を策定し、社会的情勢を鑑み、必要に応じて事業計画及び個別課題による計画を確認、評価し、さらなる改善・向上方策を図っている。事業計画は個別課題が設定され、遂行するためには、教職協働によって全学的に取り組む必要があり、現在、この第 1 次中期計画を遂行するために、教職員の共通理解のもと進めている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命や目的に基づき、平成 22 (2010) 年度に、5 年後の大学将来像を実現するため、「第 1 次中期計画」を策定し、平成 22 (2010) 年度から平成 26 (2014) 年度までの 5 年の計画期間で具体策を実施しているところである。実行目標や具体的施策を策定し、PDCA マネジメントサイクルによる目標管理型大学運営システムを駆使し、検証・改善を加えながら全学的取組みとして大学改革を進めている。【資料 1-1-7】

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神に基づいている。高等教育機関として教育を展開、遂行する際に、建学の精神にある「和の精神」と仏教精神に基づく教育を基盤としていることが本学の個性・特色である。

この建学の精神を踏まえ、使命・教育目標や、3 つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を具体的かつ適切に明示し、教職員や学生に周知している。さらに、受験生や社会に向けて発信するため、「教育方針」として冊子にまとめて配布、また、地域との連携推進を図るための「大学と地域との連携推進懇談会」などにおいて、広く地域に告知を行うことにより、本学の使命・目的及び教育目的の適切性を保ち、社会に公表を行っている。【資料 1-2-1】

1-2-② 法令への適合

本学は、「1-1-① 意味・内容の具体性と明確性」に記載のとおり、学則第 1 条において「本学は、本学園創立の根本理念たる「睦」の精神を育む仏教主義に基づく大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成することを目的とする。」と定めている。これは、基本となる学校教育法第 83 条の定めに基づくものであり、法令に適合している。

1-2-③ 変化への対応

本学の使命・目的は、平成 27（2015）年度から展開する「第 2 次中期計画」において、社会情勢の変化に対応しながら、見直しをすることとしている。

また、教育目的については、毎年度、各学部学科によって確認、見直しを行っており、学部学科の新增設や改組の折にも確認、見直しを行っている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的を達成するため、策定した「第 1 次中期計画」（平成 22（2010）年度～平成 26（2014）年度）を着実に遂行するため、単年度での事業計画に落とし込み、これを実施している。

さらに、社会情勢等に対応するため、第 2 次中期計画（平成 27（2015）年度～平成 31

(2019) 年度) を平成 26 年度に策定し、さらなる改善・向上方策を図ることになっている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的の具現化は学長のリーダーシップにより、着実に推進されている。その際、学長以下、大学の運営、推進に係る学部、学科及び職員の代表者を構成員とする「大学運営会議」等により審議を重ね、方向性の共通理解を図っている。【資料 1-3-1】大学運営の上位概念である使命・目的は教職員の共通理念であるため、各部局の理解と支持を得て策定されている。また、学則をはじめ、3 つの方針は第 1 次中期計画などに反映され、全学的に推進されている。【資料 1-3-2】【資料 1-3-3】

1-3-② 学内外への周知

学内への周知であるが、まず在学生へは、入学式の際に行われる新入生オリエンテーションで教員による説明を行った後、「学生便覧」、「履修要項（シラバス）」及び学長室宗教担当者が作成した宗教教育ガイドブック「ぷんだりーか」を配布している。この「ぷんだりーか」では、建学の精神や基本理念、本学の歴史などが示されている。【資料 1-3-4】また、全学科学生対象の正課授業科目である「宗教と人生」（必修・2 単位）により、本学の建学の精神に基づく人間の内的成長と人間理解の涵養を進めている。教職員については、4 月当初の「大学運営等の説明会」において学長から直接説明を行っている。

学外に対しては、受験生・保護者、一般社会に対し、ホームページへの掲載や各種発行物により情報を発信している。受験生・保護者へは、オープンキャンパス、入試直前相談会、進学説明会などにおいて、本学教職員が直接説明を行い、本学の教育の基本方針、教育目的や 3 つの方針等を掲載した「大学案内」、「教育方針」の冊子を配布している。【資料 1-3-5】【資料 1-3-6】社会一般へは、「大学案内」の配布や、「大学と地域との連携推進懇談会」等によって、本学の教育方針を理事長、学長から説明を行っており、参加者の支持と理解を得ている。

仏教精神を基盤として「和」や「睦」の精神を学ぶ機会を広く設けている。教職員や学生を対象として毎週水曜日の昼休みに行われる「定例礼拝」、年 1 回、西本願寺をはじめとするさまざまな寺社を訪れる「宗教ツアー」などを実施している。また本学では、

教職員や学生のみならず、一般市民も対象として、建学の精神の敷衍を目的とした「宗教セミナー」を年2回開催している。このセミナーでは、幅広いテーマが取り上げられ、毎回、一般市民も多く参加している。

以上のことから、本学の使命・目的及び教育目的は有効であるといえる。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的、教育目的は、PDCA サイクルによる具体性、計画性、実効性と質の向上を確保するため、「第1次中期計画」を策定している。この第1次中期計画では、単年度での事業計画を策定し、社会的情勢を鑑み、必要に応じて事業計画及び個別課題による計画を確認、評価し、さらなる改善・向上方策を図っている。事業計画は個別課題が設定され、遂行するためには、教職協働によって全学的に取り組む必要があり、現在、この第1次中期計画を遂行するために、教職員の共通理解のもと進めている。【資料1-3-7】

【基準1の自己評価】

本学は、教育基本法及び学校教育法を基本として、使命・目的及び教育目的、学部学科における教育上の目的を明確に定め、学則に明文化している。建学の精神である「和の精神」に基づき、教育目的や教育課程に具体的に反映され、その意味、内容は具体的であり、明確かつ簡潔な文章で示されていると評価できる。

加えて、使命・目的及び教育目的に基づき、本学の個性・特色である仏教主義に基づく教育展開、いわゆる「人間形成」と「人材育成」を全学的に行い、学則をはじめ、「教育方針」を明確に定め、学内外の理解、支持を保っていることから適切かつ有効であるといえる。

平成25年6月には、学校法人睦学園創立90周年を迎える。新たな節目に向けて、第1次中期計画および事業計画を通して、学園の基本目標である「地域に愛される睦学園」「質を重視する睦学園」をいっそう具現化していく。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

【経済情報学部】基準項目 2-1 を満たしている。

【健康科学部】基準項目 2-1 を満たしている。

【生涯福祉学部】基準項目 2-1 を満たしている。

【大学院】基準項目 2-1 を満たしていない。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れ方針の明確化と周知

兵庫大学の入学者受入れの方針（以下「アドミッションポリシー」）については、表 2-1-1 のとおりである。

なお、大学院についてはアドミッションポリシーの作成が行われていない。

表 2-1-1 大学及び各学部・学科、大学院のアドミッションポリシー

大 学	兵庫大学では、ディプロマポリシーで示された「3つの力」を理解する、次のような学生を受け入れます。 1. 自ら学ぼうとする意欲のある人 2. 自己を見つめ、自己を振り返る努力ができる人 3. 多様な考えを受け入れ理解しようとする人	
	経済情報学部	経済情報学部のディプロマポリシーを理解し、学ぶ意欲や学問に対する熱意をもち、自らを省みて努力し向上しようとする心を忘れず、柔軟な姿勢を有する学生を受け入れます。
	経済情報学科	経済情報学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。 1. 学ぶことの意味を理解し、自ら学ぼうとする意欲のある人 2. 社会に向けて主体的に行動できる人 3. 経済と情報に対する好奇心が旺盛な人
	健康科学部	健康科学部のディプロマポリシーを理解し、学ぶ意欲や学問に対する熱意をもち、自らを省みて努力を惜しまず、向上心を忘れない、柔軟な姿勢をもつ学生を受け入れます。

	栄養マネジメント学科	健康科学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。 1. 「食を通じて人々の健康の維持と増進および疾病予防と回復のために役立つ仕事がしたい」という姿勢を持ち、その仕事を通じて自己の向上を目指す人 2. 自己の成長のために、自己を謙虚にみつめ、改善を心がける努力ができる人 3. 仲間と共に学び、共に成長する事に喜びを感じ、協力して意欲的に取り組むことのできる人
	健康システム学科	健康科学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。 1. 健康の保持増進に関心をもち、健康な生活を科学的に探究しようとする強い熱意のある人 2. 健康づくりの実践者として、あらゆる人々の健康と生活の質の向上に貢献しようとする人 3. 自主的に勉学に取り組む強い意志や学業に対する強い意欲のある人
	看護学科	健康科学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。 1. 人の命や健康に関心をもち、看護に対して熱意のある人 2. 誠実で何事に対しても努力する姿勢のある人 3. 生涯にわたり自己を管理して学習に取り組もうとする向上心のある人
	生涯福祉学部	生涯福祉学部のディプロマポリシーを理解し、学ぶ意欲と学問に対する熱意をもち、自らを省みて努力し、向上しようとする心を忘れず、柔軟な姿勢を有する学生を受け入れます。
	社会福祉学科	生涯福祉学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。 1. ソーシャルワークの専門職を希望し、自ら学ぶ意欲のある人 2. ソーシャルワークの価値である、社会的な弱者を支援することを希望する人 3. 社会福祉の分野に関心を持ち、将来にわたり地域や社会に貢献する意欲のある人

	こども福祉学科	生涯福祉学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。 1. 幼児教育・保育に関する専門職に関心を持ち、自ら学ぶ意欲のある人 2. 地域のこどもの生活に関心を持ち、子育て支援について専門的に学ぶ意欲のある人 3. 生涯にわたり地域や社会に貢献する意欲のある人
大 学 院	なし	

アドミッションポリシーについては、「大学案内」「入学試験要項」「本学ホームページ」に明示するとともに、進学説明会、教職員による高校訪問、オープンキャンパス等において周知している。

また、毎年、学長の教育の基本方針、大学全体及び学部・学科ごとのアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを掲載した「教育方針」を作成し、受験生及び高校教員等への周知に活用している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

アドミッションポリシーは、「入学試験要項」に記載し、受験生等への周知を図っている。また、入学試験の内容をわかりやすく解説した「入試ガイド」を作成し、「入学試験要項」と同様に配布している。

入試日程、選考方法などについては、学生募集・入試制度検討委員会で検討した案について学科内でも検討し、大学運営会議にて最終決定している。

入学試験の種別は以下のとおりである。入学者の選考方法を多様化させることによって、受験選択肢を広げ、多様な学生の受入れに努めている。

<AO 入試>

AO 入試においては、出願条件としてオープンキャンパスまたは入試直前相談会参加を必須条件としている。オープンキャンパスまた入試直前相談会に参加し、受験希望の学科教員や在学生及び事務職員（学生生活担当、就職担当）との面談（以下「AO 相談」）を行い、受験生が本学の教育方針等について理解した上で入学試験要項を配布している。ただし、AO 入試の選考は出願後となるため、AO 相談は、あくまでも出願資格を得る段階であり、所定の期日に出願した者のみが受験可能となる。

<推薦入試>

受験生の能力を多面的に評価する入学試験や経済的な支援を行うことを目的とした多様な入学試験を行っている。

指定校推薦入試では普通科の生徒を対象とした指定校推薦入試と専門学科・総合学科

の生徒を対象とした専門学科・総合学科対象指定校推薦入試を実施している。また、高大連携による協定を結んだ高等学校を対象とした協定校推薦入試（平成 24 年度対象校は 1 校）や系列高校である須磨ノ浦女子高等学校の兵庫大学コースの生徒を対象とした兵庫大学コース入試も実施している。

<一般入試>

入学試験当日に行われる学力試験の総合得点により合否判定を行っている。一般入試 A 日程（2 月）は国語、英語、数学の 3 教科から 2 教科を選択、一般入試 B 日程（2 月）は国語、英語、数学の 3 教科から 1 教科を選択、一般入試 C 日程（3 月）は国語の得点による合否判定を行っている。

<センター試験利用入試>

大学入試センター試験で受験した教科・科目の点数をそのまま判定に用いるため、個別の入学試験は行わない。選考方法は科目指定を行わず、受験した科目の高得点 3 科目の合計点により合否判定を行っている。

<社会人特別入試>

本学の第 1 次中期計画（平成 22 年策定）に示されている「地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受け入れ促進」を踏まえ、入学年度の 4 月 1 日時点で 3 年以上の社会経験（職業又は家事に従事）が見込まれ満 21 歳以上の方を対象とした入学試験を実施している。

面接、小論文による総合評価により合否判定を行っている。

<大学院入試>

経済情報研究科経済情報専攻（修士課程）では、学部生を主な対象とした一般入試と当該分野で経験豊かな者を対象とした社会人入学試験を実施している。

一般入学試験は、英語、小論文と面接の総合評価により合否判定し、社会人入学試験は、小論文、面接の総合評価により合否判定を行っている。なお、一般入学試験において、TOEFL-iBT のスコアが 61 点以上の者は英語の試験を免除している。

合格者には入学前教育（フォローアッププログラム）を実施している。入学前教育の実施回数は入学試験の実施時期により異なり、早い時期での合格者で最大 3 回の入学前教育を行っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

平成 25 年 4 月の大学入学者数は 347 人で入学定員（370 人）に対しての入学定員充足率は 93.8%であった。

平成 25 年 4 月より生涯福祉学部こども福祉学科を開設したが、初年度の入学者数は 31 人で入学定員（50 人）に対しての入学定員充足率は 62%であった。

入学定員については、平成 24 年度入試から入学定員の適正化を図るため、看護学科

90 人（30 人増）、社会福祉学科 30 人（30 人減）に変更した。入学定員を変更した初年度（平成 24 年度入試）の入学定員充足率は 102.2%であったが、こども福祉学科を開設した平成 25 年度入試では入学定員未充足になり、継続した入学定員充足には至らなかった。

入学者数については学科間で偏りがあり、健康システム学科、看護学科においては、連続した定員超過の状況にある。

大学院については、慢性的な入学定員未充足の状況が続いている。

表 2-1-2 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数の推移
（人数は各年度 5 月 1 日現在）

学 部		平成23年度入試（平成22年度実施）					平成24年度入試（平成23年度実施）					平成25年度入試（平成24年度実施）				
		定員	入学	充足率	収容	在籍	定員	入学	充足率	収容	在籍	定員	入学	充足率	収容	在籍
経済情報学部	経済情報学科	80	55	68.8%	380	264	80	53	66.3%	320	250	80	61	76.3%	320	234
健康科学部	栄養マネジメント学科	80	82	102.5%	320	247	80	79	98.8%	320	272	80	76	95.0%	320	312
	健康システム学科	40	53	132.5%	160	155	40	54	135.0%	160	167	40	49	122.5%	160	172
	看護学科	60	77	128.3%	240	289	90	117	130.0%	270	344	90	110	122.2%	300	371
生涯福祉学部	社会福祉学科	60	20	33.3%	240	74	30	24	80.0%	210	83	30	20	66.7%	180	83
	こども福祉学科	平成25年度入試より開設										50	31	62.0%	200	31
合 計		320	287	89.7%	1,340	1,029	320	327	102.2%	1,280	1,116	370	347	93.8%	1,480	1,203

注1 定員：入学定員、入学：入学者数、充足率：入学定員充足率、収容：収容定員、在籍：在籍者数

注2 在籍者数には編入学生、修業年限超過生は除く

大学院		平成23年度入試（平成22年度実施）					平成24年度入試（平成23年度実施）					平成25年度入試（平成24年度実施）				
		定員	入学	充足率	収容	在籍	定員	入学	充足率	収容	在籍	定員	入学	充足率	収容	在籍
経済情報研究科	経済情報専攻	20	4	20.0%	40	6	20	0	-	40	4	20	1	5.0%	40	1

（3）2-1 の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーについては、現在行っている周知方法に加え、全てのステークホルダーに対して、よりの確に周知できるよう適宜工夫を行う。

入試制度については、これまでも改善に努めてきたが、今後は受験生の意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価が行える入試制度導入への検討も行っていく。

入学者数を学科単位で見ると連続して入学定員を満たしていない学科もあり、入学定員を満たしていない学科については、学科との連携をより強化し、入学定員の充足に努める。

大学院については、未着手であったアドミッションポリシーを早急に作成し、入学定員充足に向けた学生募集戦略の構築を行う。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

【経済情報学部】基準項目 2-2 を満たしている。

【健康科学部】基準項目 2-2 を満たしている。

【生涯福祉学部】基準項目 2-2 を満たしている。

【大学院】基準項目 2-2 を満たしていない。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学では、大学全体の教育目的を踏まえた教育課程編成方針（表 2-2-1）のもと、各学部の教育課程編成方針及び各学科の教育課程編成方針（表 2-2-2）を明確にしている。これらの教育課程編成方針については、学生に配布する「授業計画（シラバス）」に掲載するとともにホームページにも掲載している。また、「授業計画（シラバス）」には、カリキュラムマップを掲載し、学位授与方針がどの授業科目によって身につけるのかを一覧している。

一方、大学院における教育目的を踏まえた教育課程編成方針については、策定できていない。

また、単位制度の趣旨を踏まえ、各学科において履修登録単位数の上限を設定している。この履修登録単位数の上限については、各学部履修規程に定められており、全学生に配布する「学生便覧（キャンパスガイド）」に明示している。適用については、表 2-2-3「各学科における履修登録単位数の上限単位」のとおりである。さらに、各科目の授業時間外学習については「授業計画（シラバス）」に明示することを義務づけている。

表 2-2-1 兵庫大学の教育課程編成方針

兵庫大学では、学生が、ディプロマポリシーで示された「3つの力」を身につけることができるよう、次の方針に沿ってカリキュラムを編成します。 1 大学において学ぶために基本的学習技術を習得し、自ら考える態度を身につける 2 幅広い学問分野の知識や技術を習得し、多面的なものの見方を身につける 3 実践的専門家になるために必要な専門的知識や技術を習得し、運用することができる力を身につける 4 社会生活・職業生活についての理解を深め、卒業後も自律的に学習を継続することができる力を身につける 5 社会や地域社会について体験的に学び、その一員として知識や能力を運用し行動する力を身につける
--

表 2-2-2 各学部学科の教育課程編成方針

学部・学科	教育課程編成方針
経済情報学部	経済情報学部では、経済社会で起こる変化や様々な問題に対応し、生きていくために必要となる確かな力を身につけることを目指して、カリキュラムを編成します。
経済情報学科	経済情報学科のディプロマポリシーで示された3つの力を身につけるために、次の方針に沿ってカリキュラムを編成します。 1 自ら学ぶ意味を考え、自ら学ぶ方法を身につける 2 幅広い学問分野の知識や技術を習得し、多様なものの見方や考え方を身につける 3 経済の仕組みや経営に関わる専門知識を学び、経済問題を深く考察できる力を身につける 4 情報理論に関する知識や技術を学び、社会で活用できる力を身につける 5 自らと社会とのかかわりや働くことの意味について理解を深め、生涯にわたって学習し続ける意欲を身につける
健康科学部	健康科学部では、専門知識と技術の習得に向けて、基礎となる知識と社会人としての基礎学力を培います。また、学科の専門性に基づいて、健康課題を科学的に解明していく力を養うと共に、実践力を身につけることを目指して、カリキュラムを編成します。
栄養マネジメント学科	栄養マネジメント学科のディプロマポリシーに示された3つの力を身につけるために、次の方針に沿ってカリキュラムを編成します。 1 高校から大学への円滑な移行をはかり、大学で学ぶ姿勢を身につける 2 より広い視野をもち総合的に判断する能力を身につける 3 実践的な食の専門家となるために、周囲と協力して課題発見・問題解決できる能力を身につける

	4 社会人としての一般常識および食の専門家としての誇りを礎に、生涯に渡る自己研鑽の姿勢を身につける 5 地域住民を対象とした実践活動を通し、応用力とコミュニケーション能力を強化する
健康システム学科	健康システム学科のディプロマポリシーに示された3つの力を身につけるために、次の方針に沿ってカリキュラムを編成します。 1 高校までの教育から大学での教育に円滑に移行できるよう、大学教育における学習の方法を身につける 2 幅広い学問分野の基礎的知識を習得し、運動やスポーツ、養護や保健に関する高度の知識やすぐれた技術を身につける 3 健康に関する課題の発見や情報収集の力をつけ、科学的な根拠に基づく実践力と応用力を身につける 4 健康教育の指導者として、課題解決力や情報発信力を養うとともに、総合的に判断する力を身につける 5 学内外における体験的学習を通して実践力を養うとともに、社会とのかかわりの中で学習を継続していく力を身につける
看護学科	看護学科のディプロマポリシーに示された5つの力を身につけるために、次の方針に沿ってカリキュラムを編成します。 1 人間理解と人権擁護に必要な幅広い学問分野の知識や技術を習得し、高い倫理観を培うことにより、ヒューマンケアの基本に関する実践能力を身につける 2 看護に関する専門的知識と技術を習得することにより、根拠に基づいた看護を計画的に展開する実践能力を身につける 3 人々の健康生活の保持増進や健康障害に必要な援助についての知識と技術を習得することにより、それぞれ特有の看護課題に対応する実践能力を身につける 4 保健医療福祉チームの一員としてチーム医療における看護の役割を理解し、他職種との協働・連携を通して看護が展開できる実践能力を身につける 5 変化する社会の中で、看護の役割・責務を自覚し看護学の発展に参加し専門職者として研鑽し続ける基本的能力を身につける
生涯福祉学部	生涯福祉学部では、「和」の精神に基づく教養を広く基礎として、人と人の生涯発達について理解するとともに、主に小都市・町村での学びを通して、生涯発達に応じ人を支援する地域社会に貢献できる「幅広い職業人」の育成を目指してカリキュラムを編成します。
社会福祉学科	社会福祉学科のディプロマポリシーで示された3つの力を身につけるために、次の方針に沿ってカリキュラムを編成します。 1 大学で学ぶための基本的学習技術を習得し、ソーシャルワー

	クの価値を理解し倫理を身につけるために、調べ、考え、議論をする学習態度を身につける 2 ソーシャルワークの価値と倫理を認識し身につけるために、「人」と「人を取り巻く社会」との関係及び文化など社会の基盤と高い精神性を養う幅広い学問分野の知識や技能を身につける 3 人の生涯に関わり、社会の変革者たるソーシャルワークの実践的専門家になるために必要な、学際性のある専門的知識や技能を習得し、運用する力を身につける 4 主に小都市・町村を中心として、社会や地域社会について体験的に学び、その一員として知識や技能を運用し行動する力を身につける 5 福祉社会の一員たる市民として、また、ソーシャルワークの実践的専門家として、卒業後も自律的に学習を継続する力を身につける
--	---

表 2-2-3 「各学科における履修登録単位数の上限単位」

学部	学科	上限単位数		備考
		年間	各学期	
経済情報学部	経済情報学科	48 単位	24 単位	4 年Ⅱ期以降は 28 単位
健康科学部	栄養マネジメント学科	60 単位	(制限なし)	再履修科目含まず
	健康システム学科	52 単位	30 単位	
	看護学科	60 単位	30 単位	再履修科目含まず
生涯福祉学部	社会福祉学科	60 単位	30 単位	

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 ≪基礎・教養科目≫

中等教育から高等教育への移行を円滑に進めるため、「日本語」、「英語」、「コンピュータ演習」の3つの基礎科目を使って入学後の早期導入教育を行っている。また、学科専門教育科目への円滑な移行を目的に、健康科学部では、「化学基礎」「生物基礎」を、生涯福祉学部では「生物基礎」を基礎科目として開講している。

基礎的素養となる教養科目は、学部・学科横断的に全学共通科目として開講している。人間形成を目的とした教養科目は、人文、社会、自然、語学、体育、キャリアの分野の科目が設定され、原則として、1～4年次の学生が希望の学年で履修でき、4年間で余裕をもって学習できるシステムである。教養科目の「宗教と人生」は、本学の建学の理念を教授する科目で、必修科目としている。

《専門教育科目》

【経済情報学部】

<経済情報学科>

学部教育目標を分かり易く明確な形とするため平成 24 (2012) 年より「経済コース」、「情報コース」の 2 コース制としている。これはそれまでの「経済ビジネスコース」、「情報システムコース」、「地域デザインコース」の 3 コース制から再編成したものであり、地域を対象とした科目は経済あるいは情報のコースに属しながら積極的に学習すべきとの観点からこのような編成がなされた。

教育課程では、ゼミナール形式の演習が教育の基盤となっている。1 年次に「基礎演習」、2 年次に「発展演習」、3 年次に「専門演習」、4 年次に「卒業演習」が配置されている。各演習とも複数のクラスが設けられており、1 年 I 期以外は学生が自らの興味に応じてクラスを選択する。どの年次のどのクラスも 10 人程度以下の少人数で構成され、各学生に対し演習担当者が直接指導し、自ら学ぶ意味や方法を修得させる。4 年次には、各コース専修科目、「専門演習」「卒業演習」で身につけた専門知識を活かし、「卒業研究」に取り組み、研究成果を公表する。卒業研究の指導には、「卒業演習」担当者があたり、研究テーマに関する問題について分析、解決する力が身につくようにしている。

コース配属前の 2 年次 I 期までは 2 コースの基礎となる「コース共通科目」を効果的に配置し、幅広い学問分野の知識や技術を習得できるようにしている。コース化による過度の専門化を緩和し、多様なものの見方や考え方を身につけた人材を育成できる。コース配属後も他コースの学生に別コースの科目履修を開放し、所属コースの専門科目のみに偏らず、幅広く専門領域を学べるよう配慮している。

2 年次 II 期に各コースに所属してからは、コースの専門科目を中心に履修する。経済コースの教育課程はコースの必修科目である「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「経営学総論」を中心に経済、経営、会計関連の科目からなる。経済の仕組みや経営に関わる専門知識を学び、経済問題を深く考察できる力を身につけることができる。情報コースの教育課程はコースの必修科目である「情報数理」「プログラミング I」「情報システム学」を中心に情報処理の中核技術とプログラミングの科目からなる。情報理論に関する知識や技術を学び、社会で活用できる力を身につけることができる。経済コースの「ミクロ経済学」「マクロ経済学」と情報コースの「プログラミング I」「情報システム学」は集中的な学習による効果を期待して週 2 回開講（半期 4 単位）している。

学生は、入学時から将来の所属コースを意識しながら学習を続けることとなり、学年進行とともに将来の進路を意識した学習計画を立てるようになる。そのことが、さらに将来の進路を意識させるという相乗効果も現われている。また、就業意識を育成するため、「現代経済社会論 B」（2 年次 I 期配当科目）においては、広く経済界等で活躍されている方々を講師として迎え、実際に経済社会で起きていることを現場から伝えてもらう授業を展開している。このほか、3 年生を対象とした「インターンシップ」を実施し、企業での仕事を体験することとしている。

【健康科学部】

＜栄養マネジメント学科＞

食物栄養学科の教育課程は、幅広い教養を修得させることを目的に開講される「基礎・教養科目」と学科の専門教育を授けるための「専門科目」に大別して編成している。専門科目は、学生が学習段階を理解出来るように、領域に関する科目（Ⅰ群）、専門基礎に関する科目（Ⅱ群）、専門に関する科目（Ⅲ群）に分類している。

学則及び学科履修規程では、卒業要件単位数を124単位以上と定め、その内訳として、教養科目26単位以上、専門科目Ⅰ群（領域に関する科目）14単位以上、Ⅱ群（専門基礎科目）16単位以上、Ⅲ群（専門科目）15単位以上、その他上記の科目区分のいずれかから53単位以上と定めている。また卒業研究4単位は選択科目としている。

基礎科目やⅠ群（領域に関する科目）には、高校から大学への学びの移行をはかるため、「語学」や「コンピュータ演習」の他、高校で化学や生物をほとんど学習していなかった学生が専門課程における教科の展開の支障とならないように復習科目を多く設定している。また基礎ゼミでは、ノートテイクやクリティカル・リーディング、栄養士業務の卒業生からの職務内容の話などを通して学ぶ姿勢や専門職への意識や意欲を高めている。

また教養科目は、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために設けている。特に「宗教と人生」を必修科目にし、本学の教育理念である「和」の精神を理解させている。

専門家としての基礎知識をつけるためのⅡ群は「社会・環境と健康」「人体の構造と機能、疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の3領域に分かれており、ゆっくり学べるように内容を細かく分けて設定している。専門知識を身につけるⅢ群は「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習」「臨地実習」の6領域の科目に加え「卒業演習Ⅰ」、「卒業演習Ⅱ」を設け、専門科目を包含する力を養い、時代が求める管理栄養士としての質の向上を図っている。これらの科目の中から指定の科目を修得すれば管理栄養士受験資資格、栄養士資格、学校栄養教諭、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格、フードスペシャリスト資格認定試験受験資格（フードスペシャリスト協会認定資格）が得られるようになっている。

これらの科目が連携した形で教育が進むように、シラバス作成時期には、非常勤講師懇談会を開催し、分野ごとに分かれ、教科書や授業範囲の確認・調整、講義と実習の関連、学生の理解が不十分な部分の確認などを行い、次の授業に繋げている。また実践活動での学びの場である臨地実習に対しては、臨地実習員会を設け、事前・事後指導に力を入れている。学生の現状を知るためのアンケートを行い、その結果を基に、学生の自覚を促しながら、問題点の補習・指導（検査値や用語の確認、現場の管理栄養士からの講話、ノート記入の方法、課題設定など）を行っている（特に、現場の管理栄養士からの講話は、学生から「課題を見つけることができた」等、好評価を得ている）。補習・指導終了後は、毎回レポートを提出させ、必ず添削とコメントを加筆し返却している。実習後は、学生主体で報告会を開き、自己評価と他者評価により振り返りを行なうことで、職業人としての倫理観、スキル、応用力とコミュニケーション能力の向上を図っている。

<健康システム学科>

本学科の教育課程は、大きく2つの専門領域（運動・スポーツと養護・保健）に分けられる。学科専門教育科目は、基礎的分野である「専門基礎科目群」、運動科学や健康スポーツの専門科目（健康運動士・健康運動実践指導者の受験に必要な科目や保健体育教員養成の必須科目など）を配した「Ⅰ群（運動・体育に関連する科目）」と養護教諭や保健教員の専門科目で構成される「Ⅱ群（養護・保健に関連する科目）」、そして健康に関する課題に主体的に取り組む「卒業研究」の4区分で構成される。学生はⅠ群かⅡ群のいずれかを中心に履修するが、幅広い学問分野の知識と技術を身につけるため、履修規定によりどの科目群からも科目履修するよう定めている。

基礎から発展・応用まで、すなわち専門基礎科目群から卒業研究まで、段階的に相互に関わりを持たせる形で進行する。1年次の必須科目である「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」（必修）は、少人数という特性を活かした大学教育への円滑な移行をねらいの一つとし、さらに演習科目として主体的に探求する学習態度を養い、学習方法を習得する役目を果たしている。

1・2年生の科目は、専門への導入ともいえる基礎的なものが多く、またその多くが講義科目である。基礎とはいえ難解で単調になりがちな科目には、視聴覚機器の利用や毎時の小テストや振り返りシートの利用などで理解を助けている。基礎的科目は専門科目の理論的構築のための基盤になる学問であるため、授業時間だけでなく授業時間外学習を取り込んだ授業計画をたてて課題の発見や知識の統合に努めている。

2・3年次は、Ⅰ群・Ⅱ群の開講科目が増え、いっそう知識と技術の深化を図ることができる時である。この時期は演習や実習が多くなり、実践的学習が進む。本学科では、中学校教諭一種免許状（保健・保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健・保健体育）、養護教諭一種免許状を取得するための教職課程を設置しているため、免許希望者は卒業要件の単位（科目）以外に「教職に関する科目」の履修が必修となる。教育者を育てることが学科の主たる任務ではないが、学科教育の目的とも関係が深く、教職科目は学科専門教育科目と同等に重要な意味合いを持つと理解している。教科教育法における指導案作成の基本の習得は、単なる技術の習得にとどまらず、教師としてまた、指導者としての資質向上につながるものである。

2年次から4年次にかけて実施される大学内・外での演習や実習は、理論と実践を統合する機会であるとともに、自らの役割を見出す契機になっている。

4年次の「卒業研究」（必修科目）は、専門的な学習の集大成としての意味だけでなく、課題解決に主体的に取り組み、研究の方法や態度を学び、社会とのかかわりの中で継続する力を養うなど、大学教育全体で養った力を発揮する機会になる。そのため、ゼミ形式で指導教員のもとで進められるが、学科の全教員が学生の研究を支援・協力し、学科教育の総まとめの役割も果たしている。

<看護学科>

平成24年度入学生より、新カリキュラム（保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正）による教育課程により授業が開始された。特筆すべき内容は、保健師の履修が選択制となり、看護師課程の修得単位数は従来と同じく124単位以上、保健師課程選択

者の修得単位数は 143 単位以上、養護教諭選択者の修得単位数は 158 単位以上となり、看護師課程の内容がより充実した形となるようカリキュラムの編成がなされている。看護教育課程は 5 つのディプロマポリシーに到達できるよう教科目を配置し、学生が 5 つのポリシー（20 の看護実践能力）を到達するための科目を目で見ることができるようカリキュラムマップを作成した。カリキュラム編成に対して、

「ヒューマンケアの基本を支える科目」として、1 年次は基礎・教養科目と専門基礎科目、専門実践科目で構成されており、主にヒューマンケアの基本に関する実践能力の到達を目指している。ヒューマンケアの基本に関する実践能力は、講義のみならず、学内演習・臨地実習の中で、具体的な現象の理解とともに自己の行動を振り返りつつ、知識と態度・姿勢・行動を統合していく体験を蓄積できるよう教育方法を編成している。

「根拠に基づく看護を展開する実践能力」を支える科目として、専門基礎科目と専門実践科目で構成されており、専門基礎科目では「形態機能論」「臨床病理病態学」「免疫微生物学」「薬理学」等々である。専門実践科目として、「看護技術論Ⅰ」「看護技術論Ⅱ」「看護技術論Ⅲ」「ヘルスアセスメント」など、基本的な知識の習得、看護場面で求められるアセスメントや看護の援助技術、およびその適切性や妥当性について理解することが必要である。これらの理解には、講義のみならず学内演習、臨地実習の中で、具体的な現象の理解とともに、根拠に基づく看護展開を実際に体験しその意義と実行力を養う機会を提供することが必要であり、本学では看護過程の展開を講義・グループワーク・プレゼンテーションなどアクティブラーニングを多く取り入れながら、クリティカルシンキング、アセスメント根拠に基づく看護展開の実践を体験し、その意義と実行力を養う機会を提供できるよう計画している。

「特定の健康課題に対応する看護実践能力」を支える科目としても「ヒューマンケアの基本」「根拠に基づく看護実践」は不可欠である。さらに専門実践科目として、各領域の看護学概論、看護援助論、看護学実習を学ぶことによって、人々の健康生活を保持増進と健康障害の予防、急激な健康破綻と回復、慢性的な健康問題、終末期の患者への援助に必要な能力の育成を目指している。これらの知識・技術・態度の育成には、講義のみならず、学内演習、臨地実習、特に病態や疾病、治療の理解では書物に加え PBL（問題解決学習）を取り入れて、臨地実習への円滑な導入につなげていくよう計画している。さらに臨地実習では、人々の生活、治療・療養の場や状況の設定・選択、適切な指導者の配置などの学習環境の整備に心がけている。

「看護ケアの改善とチーム体制整備に関する実践能力」を支える科目として、「保健医療福祉行政論」「公衆衛生学（疫学含む）」「環境保健学」等々の専門基礎科目、「看護管理学」「公衆衛生看護学概論」「健康教育論」「学校保健概論」「在宅看護論」「在宅看護援助論」などの専門実践科目、「リスクマネジメント」「看護の統合と実践実習」などの統合科目によって習得する。医療・保健・福祉・介護を取り巻く社会の動向を理解し看護の役割を理解できるよう教育課程を編成している。例えば在宅看護実習については、訪問看護サービスセンター、居宅支援センター、各病院の地域連携室、自立訓練施設などを取り入れ地域の多様な社会資源とのネットワークの在り方・作り方、さらに対象者および対象集団へのアプローチの仕方を学ぶことができる体制としている。

「専門職者として研鑽し続ける基本能力」を支える科目として、「看護理論」「看護教

育学」「国際看護学」などの専門実践科目、「看護研究Ⅰ」「看護研究Ⅱ」などの統合科目により自らの看護実践を振り返り、自己の改善課題を把握し解決に向けた取り組みを検討し、次の看護に活かす姿勢を身につけることが必要であり、リフレクションの方法や役割モデル・メンターの活用によって学び、自己の傾向への洞察を深める訓練などを行う。また、継続的な自己評価によって知識と技術を向上していくためには、自らの批判的能力や論理的思考・問題解決スキルを身につけるよう教育課程の編成をしている。

<社会福祉学科>

カリキュラムポリシーに従い、1年次に「演習Ⅰ」、2年次に「演習Ⅱ」を開講、コミュニケーションや課題の発見、分析など基本的学習技術を修得する。さらに、「人間の生物学的機能と反応」「人間の心理・社会的機能と支援」「社会理論と社会システム」を1年次の必修科目としたことで、これらがディプロマポリシーにあるソーシャルワークの価値を理解し、倫理を身につけるために必要な人と人を取り巻く社会との環境の理解を行う科目として明確に位置づけている。さらに学びの姿勢やソーシャルワークの価値を踏まえ、実践的専門家を養成するカリキュラムとして、社会福祉学科では社会福祉士、及び精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得の要件となる科目を1年次より開講している。社会福祉を現代の社会で位置づける「現代社会と福祉Ⅰ」「現代社会と福祉Ⅱ」を1年次で、2年次では社会福祉のサービスの体系となる「社会保障論Ⅰ」「社会保障論Ⅱ」を学ぶ。そして「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」や「低所得者に対する支援と生活保護制度」など社会福祉に係る制度の知識、技術を身につける。特にこうした専門科目は、3年次から、社会福祉士、精神保健福祉士のどちらか、または両方の国家試験受験資格を目指す学生に明確になるよう、科目群を配置している。さらに教育や相談の実践に重要と思われる心理学関連の科目や教職科目を応用の科目群として自由な取得を可能にしている。

実践的な専門家として学習を継続する力を養成するカリキュラムの柱として「ソーシャルワーク実習」がある。3年次Ⅱ期（春季休業期間）に23日間に渡り実施する実習のために1年次の「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」では支援者を理解し、2年次の「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」は基礎実習として5日間のプレ実習で現場を知る。さらに講義での知識を2年次からの「ソーシャルワーク演習Ⅰ」「ソーシャルワーク演習Ⅱ」で身につけるなど、3年間にわたる準備を踏まえ、実践に臨む。

なお、小都市・町村を中心とする体験的な学びに関連し、「演習Ⅱ」では宍粟市、稲美町、加古川市のコミュニティの福祉ニーズ調査を実施、報告書の執筆、報告会を実施し、実践的な能力を身につける教授法の工夫を行った。

【大学院】

<経済情報研究科>

経済情報研究科においては、論文指導教員を中心とした指導体制の下で研究し論文作成を軸とした研究指導を行っているが、大学院学生の多様な関心や経済社会の多様化・複雑化にも対応し得るよう、科目構成を1群（経済・金融・商業系科目）、2群（経営・会計系科目）、3群（情報・数理科目）から構成し、単一の研究科としては、多岐にわた

っている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

《基礎・教養科目》

教養科目は、学部・学科横断的に全学共通科目として開講していることから、各学科の教育課程編成方針を踏まえた授業内容の教授方法等について、基礎・教養科目委員会において平成 25 年度中に検討を行う。

《専門教育科目》

【経済情報学部】

＜経済情報学科＞

学生が散漫な単位修得に走ることなく、将来を見据えた学習計画を考えるように、今後も演習担当者による履修指導を、その在り方を点検しながら継続していく。

学生がある科目を学習するうえで、その科目が全体の流れの中でどのような位置づけにあるかを認識しておくことは重要である。そのため科目間の関係を明確にする必要があり、情報コースの科目についてはコース科目関連図として作成済みである。まだ作成されていない経済コースの科目についても早急に作成しなければならない。

＜栄養マネジメント学科＞

現在のカリキュラムは（１）管理栄養士としての職業意識や倫理観を育てる科目がない（２）卒業・免許に必要な科目が多い（予習・復習の時間の確保困難）、（３）時間割の重なりが多い（再履修が出来ず、段階的な知識の定着が困難）（４）基礎から専門、各論から総論へという授業配置がなされていない（５）管理栄養士国家試験の受験資格取得者が低迷しているなどの問題がある。そのために、次年度は、（１）学生の学習意欲・職業意識を高めるための科目を設ける（２）学生が学習内容や履修の順番が理解できる科目名にする（３）学びの順序性を保つため、科目の内容を整理・統合する（未修得の科目の履修が次年度に行えるようする（４）科目履修の順序性は、カリキュラムマップを作成しその流れを基に配置することで、段階的な知識の定着を図り、管理栄養士国家試験の受験資格取得者の増加を図る。

＜健康システム学科＞

本学科の教育課程は、これまで少しずつ改善をはかり、健康を科学的に学ぶ者や免許・資格を取得しようとする者たちが履修計画を立てやすい形に整えてきた。しかしながら、心と体の健康を広く学ぶという学科特性を踏まえて健康についての実践的指導力を身につけるためには、理論と実践の科目連携を図るなど、積極的改変を必要とする。

卒業生の多くは、健康やスポーツ関連企業への就職を希望し、また、教育職（養護教諭・保健体育教員）を希望するものも少なくないことから、学科目標と照らし合わせ、今年度は社会的要請の強い「健康運動指導士」（公益財団法人健康・体力づくり事業財団）の養成校の認可を取得した。また、「ジュニアスポーツ指導員」（日本体育協会）の認定校にもなった。資格取得が就職に直結することはないが、学生の質の向上と学

習への動機づけに期待が持てる。

Ⅱ群の養護・保健に関連する科目群においては、看護科目を減らして養護関連科目を新設し、科目変更を行った。看護学はこれまで、「看護学概論」、「看護学Ⅰ」「看護学Ⅱ」「看護学Ⅲ」「看護学Ⅳ」「臨床基礎実習」「臨床看護実習」「救急看護（救急処置を含む）」の8科目（18単位）であったところ、「基礎看護学」「看護学Ⅰ」「看護学Ⅱ」「臨床看護実習」「救急看護（救急処置を含む）」の5科目（12単位）に変更した。看護学の教科内容を整理し、保健指導や学校看護の内容を新設の「養護活動演習」と「養護活動実習」の2科目（4単位）に移し、養護専門教育の体系的修得を図った。これによって、本学科ならではの養成教育の充実を図るものである。

教員養成に向けた取り組み（実習の事前・事後指導の充実や実習報告会の開催など）は、健康づくりの指導者の資質向上にも活かせるものである。今後は、教員養成のための取り組みのノウハウを活用した学科特性を生かした教育実践と教育課程の改善に取り組んでいく。

<看護学科>

看護学科では、今後も「ディプロマポリシーに基づいて身につける力」を学生に周知すると共に、授業方法の工夫・改善、成績評価の方法の見直しを行って行くこととしている。また、現在も学生がDPを理解して授業を受け学習に取り組む為の指導方法に対する提案・改善が行われており、教員・学生ともに授業改善に対する効果が見られる。今後も専門科目担当教員が、年度開始前に教科書や授業範囲の確認（看護技術マトリックスの作成）・調整、講義と実習の関連について話し合い、20の看護実践能力の習得に向けて努力していく方針である。また、3年次Ⅰ期看護研究Ⅰ、4年Ⅰ期から通年で開講する看護研究Ⅱを修得することで、科学的思考・論理的思考や表現方法を学び、その過程を通して倫理的配慮の重要性、研究フィールドを得るための方法を学びつつ看護観を育み豊かな人間性を育成するよう取り組んで行く。また、入学予定者の高校生に対して、入学後の学習が円滑に進むよう、フォローアップ研修を継続し大学での学び方・学習に対する興味・関心を高めるための研修を実施して行く方針である。

【生涯福祉学部】

<社会福祉学科>

専門家養成のカリキュラムに関連しては、精神保健福祉士の国家試験受験資格に関する制度変更に伴い、「精神保健福祉援助実習指導」の設置、「精神保健福祉援助実習」及び「精神保健福祉援助演習」の時間延長を平成23年度から実施する他、社会福祉士、精神保健福祉士の双方の共通するソーシャルワークの基礎的な技能、知識を演習により身につけるため、「ソーシャルワーク基礎演習」を新たに設けた。

さて、社会福祉学科については、定員未充足状況が続いているが、その背景には実践的な専門家になるカリキュラムをポリシーで掲げながらも十分に明確化されていないと考えられるため、平成24年10月に学長の提案による社会福祉学科募集戦略会議を設置、実践者養成に関わるカリキュラム方針を検討中である。会議では各学年の演習の連続性を確保し、内容についてもボランティアなど現場での実践を重視する方向が提案されて

おり、それを踏まえ「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」の講義内容の見直しと担当者の充実を行う予定である。

【大学院】

＜経済情報研究科＞

現在は、限られた論文指導教員を中心とした指導体制の下で論文作成を軸とした研究指導を行っているが、指導学生が特定の教員に偏在し、また、以前には見受けられた学部からの進学者も皆無の状況となっている。今後は、多様なカリキュラムを実施していく上でも、また、学部からの進学者を増やす上でも、多くの教員が論文指導を含む大学院教育に従事する環境整備を行いたい。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

【経済情報学部】基準項目 2-3 を満たしている。

【健康科学部】基準項目 2-3 を満たしている。

【生涯福祉学部】基準項目 2-3 を満たしている。

【大学院】基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

〔教職協働による学修支援及び授業支援〕

各学科とも、学生に演習担当者・チューター（学科により形態が異なる）を配置し、学生の学修状況等を把握しながら必要に応じ指導等を行っている。

学生への学修支援については、新入生に対しては、入学式直後から授業が開始されるまでの3日間の日程で、教学関係事務部署が学習支援関係手続等についてきめ細かく説明する「オリエンテーション」とともに「フレッシュマンセミナー」を実施している。この「フレッシュマンセミナー」では、新入生同士や教職員とのふれあいの場として人間関係づくりに役立てるとともに、担任・チューターによる履修・学習指導等をきめ細かく丁寧に行い、大学生活への円滑な移行をはかっている。この「オリエンテーション」と「フレッシュマンセミナー」は、教員と職員が協働して企画運営している。

在学生に対しては、各学期の初めの「オリエンテーション期間」に学科別学年別に履修指導等の日程を設定し、演習担当者・チューター等から学生個人に成績通知書を手渡しするとともに、履修指導等の学修支援を実施している。この学修支援においては、履修登録に関する質問等に教務課の職員も対応している。また、「オリエンテーション期間」以外においても、演習担当者・チューターによる個別指導や教務課員による相談等を適時実施する体制を整備している。

さらに、学習支援センターでは専門の職員がいつでも学修個別相談や指導を行うほか、学力向上のための基礎講座を開設するなどの学修支援を行っている。さらに、健康管理センターにおいては、演習担当者・チューター又は学生課と連携しながら、さまざまな相談や心身の健康問題等に関する支援を行っている。

〔TA (Teaching Assistant) 等の活用〕

大学院の学生が学部教育業務を補助することにより、学部学生に対する教育効果を高め教育指導の機会を与える目的で TA (Teaching Assistant) 制度を導入している。本制度による TA は「兵庫大学ティーチング・アシスタント規程」に基づき、担当教員等の指示のもと主に情報処理・機器操作に関する教育補助業務を行うこととしている。しかし、現状では TA 志望の大学院の学生がいないことから、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部スチューデント・アシスタント規程」に基づき、学士課程の学生の中から SA (Student Assistant) として採用し、支援体制を整備・運営している。

〔オフィスアワー〕

オフィスアワーについては、担任・チューターが、学生の学修上の悩みや生活面の相談事項等について対応する時間帯として、週 1 回 90 分以上の設定を義務付けている。学生に対しては、各学期の授業開始前に各学科の掲示板に一覧を掲示し周知をはかっている。

〔中途退学者、休学者及び留年者への対応〕

年度別の中途退学者数等は表 2-4 のとおりである。中途退学者に対しては、まず演習担当者・チューターが相談を受け、退学希望の理由の聴取、アドバイス等を行い、場合によっては保護者と電話による話し合いをし、また本学に来ていただいたりしてアドバイスをを行う。最終的には、学生本人の意向を尊重するが、安易な退学は避けるよう説得することを基本とする。その後、教務委員会の審議を経て教授会で審議される。休学は体調不良が理由である場合が多い。演習担当者・チューターが、学生と保護者を交えて面談を行ない、手続きを行っている。休学者及び留年者には、演習担当者・チューターから本人と保護者に連絡をとり、学生が卒業するまでの経緯を見届ける等、きめの細かい指導を行っている。毎週開催する学科会議においては、学科の全教員が学生の現状について情報を共有し、指導内容と方法についても協議するなど、きめ細やかな対応を行っている。

〔学生の意見等をくみ上げる仕組み〕

各学期末に、開講した全授業科目の担当教員（兼任教員を含む）を対象に実施する「学生による授業改善アンケート」を実施し、その集計結果を担当教員にフィードバックし、学生の意見が反映できるように対応している。

また、学生が授業運営等に関し、意見等がある場合は、「授業運営に関する意見書」を教務課に提出し改善を求めることができる制度を設けている。この制度では「授業運営に関する問題発生時の対応手順」に沿って、学生から提出された意見等については、基

礎・教養科目については、基礎・教養科目委員長である学生センター部長が、専門教育科目については、学生センター部長と各学部長・学科長とが連携して問題解決にあたり、その結果を学生にフィードバックしている。

その他、学生課のカウンター、学習支援センター、学生食堂に「なんでも相談箱」を設置し、学生の意見等に対応するシステムを講じている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

教職協働による学修支援及び授業支援体制を今後も検討し、さらにきめ細やかな体制を整備していく。中途退学者を防ぐため、演習担当者・チューターによる学生支援を細かく行うよう徹底する。また、学習支援センターや健康管理センターとの緊密な協議・連携のもと、学生に対し親身になった対応を行い問題解決へとつなげていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

【経済情報学部】基準項目 2-4 を満たしている。

【健康科学部】基準項目 2-4 を満たしている。

【生涯福祉学部】基準項目 2-4 を満たしている。

【大学院】基準項目 2-4 を満たしていない。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【学部】

〔単位認定〕

授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える（学則第 22 条）。試験は各学期末に行われる定期試験を意味するが、授業によっては平常点、レポートまたは授業時間中の試験の結果を定期試験に代えることがある。単位認定及び成績評価については、「授業計画（シラバス）」に当該授業科目における「到達目標」と「成績評価の方法」を明示している。「授業計画（シラバス）」は全学生に冊子で配布するほか、教務システムからも確認することができる。各学部における成績評価方法は表 2-4-1 のとおりで、成績評価基準は表 2-4-2 のとおりである。

なお、学生が本学入学前に他大学、短期大学等で修得した単位については、申請があった授業科目について、教務委員会及び教授会の議を経て、学長が当該単位の認定を行っている。認定された授業科目の成績評価に関する評語は「認定」としている。

表 2-4-1 各学部における成績評価方法

学 部	成績評語の種類	合格とする評語
経済情報学部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可
健康科学部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可
生涯福祉学部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可

表 2-4-2 成績評価基準

成績評語	点数
秀	90 点～100 点
優	80 点～89 点
良	70 点～79 点
可	60 点～69 点
不可	60 点未満

〔進級及び卒業・修了認定〕

進級及び卒業要件については、各学部履修規程に定められており、全学生に配布する「学生便覧（キャンパスガイド）」に明示している。適用については、表 2-4-3「各学科における進級要件等」及び表 2-4-4「各学科における卒業要件単位数等」のとおりである。進級判定は 2 年終了時に教務委員会及び教授会の審議を経て決定する。卒業認定及び学位授与は、在学期間及び卒業要件単位を充足した者について、教務委員会及び教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学位規程に定める学士の学位を授与する。

表 2-4-3 各学科における進級要件

学部	学科	進級要件	
		有無	内 容
経済情報学部	経済情報学科*	無	進級要件は設定していないが 3 年次以降配当科目の履修要件を設定している。
健康科学部	栄養マネジメント学科	有	2 年次から 3 年次に進級するためには次のいずれかを充足しなければならない。 ①49 単位以上修得し、かつ累積 GPA2.0 以上 ②68 単位以上修得
	健康システム学科	有	
	看護学科	有	
生涯福祉学部	社会福祉学科	有	2 年次から 3 年次に進級するためには次のいずれかを充足しなければならない。 ①60 単位以上修得し、かつ累積 GPA2.0 以上 ②68 単位以上修得

*経済情報学科においては進級要件を定めていないが、必修の基礎科目「日本語（読解と表現）」「英語」「コンピュータ演習」、必修の教養科目「宗教と人生」、1、2年にそれぞれ開講の演習科目「基礎演習 A」、「基礎演習 B」、「発展演習 I」、「発展演習 II」、コース共通科目である必修の「数学基礎」、「経済情報概論」、「アプリケーションソフト」の科目を修得していないと、3年次以降に配当される科目を履修できないこととしている。

表 2-4-4 各学科における卒業要件単位数等（いずれの学科においても 4 年以上在学）
（経済情報学部 経済情報学科）

科 目 区 分			卒業必要単位数
基礎・教養科目			24 単位
専門教育科目	演習科目		16 単位
	コース共通科目		24 単位
	コース専修科目	経済コース専修科目	選択したコース 専修科目から 40 単位
		情報コース専修科目	
その他、演習科目、コース共通科目、コース共通科目のいずれかから			20 単位
合 計			124 単位

（健康科学部 栄養マネジメント学科）

科 目 区 分		卒業必要単位数
基礎・教養科目		26 単位
専門教育科目	I 群（領域に関する科目）	14 単位
	II 群（専門基礎に関する科目）	16 単位
	III 群（専門に関する科目）	15 単位
	卒業研究	—
その他、上記の科目区分のいずれかから		53 単位
合 計		124 単位

（健康科学部 健康システム学科）

科 目 区 分		卒業必要単位数
基礎・教養科目		26 単位
専門教育科目	専門基礎科目群	20 単位
	I 群（運動・体育に関連する科目）	6 単位
	II 群（養護・保健に関連する科目）	6 単位
	卒業研究	6 単位
その他、上記の科目区分のいずれかから		60 単位
合 計		124 単位

(健康科学部 看護学科)

科 目 区 分		卒業必要単位数
基礎・教養科目		26 単位
専門教育科目	専門基礎科目	24 単位
	専門実践科目	65 単位
	統合科目	9 単位
	関連科目	—
合 計		124 単位

(生涯福祉学部 社会福祉学科)

科 目 区 分		卒業必要単位数
基礎・教養科目		22 単位
専門教育科目	専門基礎科目	20 単位
	ソーシャルワーク共通科目	28 単位
	ソーシャルワーク基礎科目	8 単位
	専門発展科目	8 単位
その他、上記の科目区分のいずれかから		44 単位
合 計		130 単位

〔GPA 制度〕

健康科学部と生涯福祉学部では、GPA（Grade Point Average）制度を導入し、成績発表時に、学生個々人が当該学科学年での自分の成績順位を知ることができる。また、修学指導を実施や成績優秀者への表彰制度を設けるなど、学習努力への意識づけを行っている。

【大学院】

〔修了認定〕

大学院経済情報研究科の修了要件は大学院学則第 27 条に「2 年以上在学し、30 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格したとき」と規定しており、このことは全学生に配布する「キャンパスガイド&シラバス」に明示している。修了認定及び学位授与は、研究科委員会の審議を経て、学長が修了を認定し、学位規程に定める修士の学位を授与する。なお、大学院における成績評価方法は、表 2-4-5 のとおりで、成績評価基準は表 2-4-6 のとおりである。

表 2-4-5 大学院における成績評価方法

研究科	成績評語の種類	合格とする評語
経済情報研究科	優・良・可・不可	優・良・可

表 2-4-6 成績評価基準

成績評語	点数
優	80 点～100 点
良	70 点～79 点
可	60 点～69 点
不可	60 点未満

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

【学部】

前述のとおり、単位の認定及び成績の評価については、「授業計画（シラバス）」に当該授業科目における「到達目標」と「成績評価の方法」を明示している。各教員はこれらの基準をもとに適切に評価し、単位認定を行っている。

今後も、各授業科目の単位認定が、学位授与方針（ディプロマポリシー）とどのようにつながるのか等、随時点検を行いながら必要に応じて改善・向上を図っていく。

【大学院】

単位の認定及び成績の評価については、「キャンパスガイド&シラバス」に当該授業科目における「到達目標」と「成績評価の方法」を明示している。各教員はこれらの基準をもとに適切に評価し、単位認定を行っている。しかし、前述のとおり、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）と学位授与方針（ディプロマポリシー）を策定していないことから、早急に策定を行う。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

【経済情報学部】基準項目 2-6 を満たしている。

【健康科学部】基準項目 2-6 を満たしている。

【生涯福祉学部】基準項目 2-6 を満たしている。

【大学院】基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

各学科とも教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に基づき、学位授与方針（ディプロマポリシー）を定めている。本学では、この学位授与方針に基づいて身につける能力を具現化した「カリキュラムマップ」を作成しシラバスに記載している。その授業

科目を履修することで、学生はどのような力を身につけることができるのかを示していることから、各授業科目担当者は、教育課程の中で担当科目がどのような役割を持っているのかを理解しながらシラバスを作成している。また、各授業科目担当者から提出されたシラバスについては、教務委員会において内容等を確認し、教育目的と齟齬がないように点検を行っている。

【経済情報学部】

＜経済情報学科＞

教育目的の達成状況の点検・評価方法の一つとして卒業論文(卒論)発表会が挙げられる。毎年1月に学科行事として卒論発表会を実施し、演習担当者により選抜された学生が卒論を発表する。また、2月には論文コンテストを実施する。この論文コンテストには全学年が応募可能であるが、卒論が中心となる。複数教員の審査により優秀論文を選定し表彰する。このコンテストに提出された論文をもとに年度末には論文集「学生論集」を作成している。

他の評価方法としては、簿記やITパスポートなどの各種資格試験を参考にすることが考えられる。しかし、受験状況や可否については一部の担当教員のみが把握しているだけであり、今後学科として管理し評価していかなければならない。

2012年度末には1年生に対しDPに基づく学生アンケートが初めて実施された。学科では回答内容から学生の傾向を分析した。

【健康科学部】

＜栄養マネジメント学科＞

教育内容の評価については、学生が学年進行とともにディプロマポリシーに示された力が身についているかを判定するため、教員に対しては、カリキュラムマップ導入初年次に関するアンケートとして、(1)ディプロマポリシーの説明状況(2)シラバス、授業方法、成績評価及び指導方法の変更の有無とその変更の内容(3)意見、提案、疑問、困難な点などについて調査した。また学生に対しては3つのディプロマポリシー(DP)に対する自信度を4段階の自己評価で調査した。

管理栄養士としての実践力を育成するために重要な科目となる「臨地実習」については、実習終了後に、実習ノートを提出させ、臨地実習委員が実習内容を把握するとともに、学生にコメントをつけて返却している。また学生による実習の報告会を開催し、臨地実習委員だけでなく全教員が聴講する機会を設けている。

特に管理栄養士養成校である本学科において、管理栄養士国家試験に合格できる知識や能力を身につけさせることが最重要課題である。そのため、学んだ知識を統合するための教科「総合演習」については、時間内で行った部分の復習講座として、Ⅰ期は2回／週、Ⅱ期は2回／週の補講講座や学習のための学習会及び夏季・冬季集中講座などを実施している。これらの講座が効果的に、行われているかどうかについては、業者及び教員が作成した模擬試験を、マンスリーで実施し、学生の習熟度を分析している。また年度末にはこれらの講座に対するアンケートを実施している。

<健康システム学科>

実習科目では目的に応じた「実習記録」のノートを使用しているが、特に学外実習においては、その記録をもとに「実習報告会」を開催している。養護教諭免許課程の「臨床基礎実習」(2年生)や「臨床看護実習」(3年生)の終了後、教職課程(4年生)の「教育実習」や「養護実習」の終了後は、各自の実習内容を「実習報告会」の冊子にまとめ、実習生全員が発表している。参加者は同課程を履修する下級生全員である。

4年生の必須科目である「卒業研究」では、論文提出後の毎年1月に「研究発表会」を開催している。全教員・全学生が参加する学科行事として、2日間にわたり4年生全員が発表している。

免許や資格のための対応は、受験者数や合否結果がその評価となるが、すべての結果を学科教員に報告することで、受験者情報と共に点検・評価の資料となっている。

<看護学科>

看護臨地実習は、看護の実践の場における体験を通して、講義・学内演習で学んだ知識・技術を統合し、主体的な問題解決方法や科学的根拠に基づいた思考によって、対象が必要としている看護を展開するという授業の一形態である。実習の評価は実習報告会の開催、各担当教員による評価会の開催、各領域毎に実習後の学生の学びと評価を実習記録、実習評価、学生アンケートより学びを統計的に処理・集計したまとめを各実習施設へ出向き評価の報告会を実施し、次年度へ反映している。また、年1回7～8月に臨地実習連絡協議会を開催し、臨地実習についての共通の課題について協議し評価している(毎年、各実習施設の看護部長、実習指導者50～60人の出席有り)。保健師取得に関する実習、養護教諭取得に関する実習についても同様に、報告会の開催、各施設への評価報告を実施している。看護の統合科目である「看護研究(卒業論文)」を3年次～4年次卒業までに実施し、各領域別に発表している。提出された集録は、看護研究の論文集として製本し、各学生・教員・大学図書館に配布地域との連携「やさしい健康教室」の年2回開催、実施報告を兵庫論集に掲載している。

免許に関する対応については、受験者数や合否結果がその評価となるが、2年次より国家試験に対する説明と自己学習の必要性を示唆している。2・3年次、模擬テストの実施。4年次は計画的な受験対策を実施している。

【生涯福祉学部】

<社会福祉学科>

カリキュラムポリシーに記した「調べ、考え、議論をする学習態度を身につける」について、社会福祉学科では「演習Ⅱ」の授業の中で実施した地域における社会福祉に関する調査について、その結果と学生が考察した提言を公開の「コミュニティから学ぶ報告会」により報告し、他学科を含む教員、学生及び広く市民の意見を聞く。これらは授業の方法を検証する評価の機会でもある。

ソーシャルワークの実践的専門家を育成するカリキュラムでは、身につけた知識や技術を現場実践で確認する「ソーシャルワーク実習」が最も重要な科目となる。当該科目は学んだ知識と技術を社会福祉の現場で活用し、知識と実践との統合をはかるものであ

る。そのため教育を担う教員と現場の実習指導者（社会福祉士）の間での連携が不可欠で、実習終了後、学生の振り返りの後、社会福祉学科では、現場の実習指導者を招き、学生による報告会を実施する。報告会終了後、教員と実習指導者の間での意見交換を行う。

卒業時には平成 23 年度卒業生は 100%、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得しており、その多くは 1 月に実施される国家試験を受験する。その結果は表 2-6-1 に示されている。資格は実践的専門家として仕事を行うに必要であるため、合格率は評価の指標であり、その向上は学科としての課題である。

【大学院】

＜経済情報研究科＞

経済情報研究科では、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）及び学位授与方針（ディプロマポリシー）を定めていないため、これらに基づいた点検評価は行えていない。しかし、修士論文の作成を必修化しており、その評価は、主査 1 名、副査 2 名の審査結果によることとしているほか、全研究科教員及び大学院生を前にした修士論文の発表を義務化しており、この研究発表会での各教員等の意見・指摘等により教育研究内容等及び指導等の改善に向けてのフィードバックがなされるものとする。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教育目的の達成状況を点検・評価する取り組みとしては、各学期末に、開講した全授業科目の担当教員（兼任教員を含む）を対象に実施する「学生による授業改善アンケート」を行っている。その結果は、担当教員にフィードバックし、担当科目の授業改善に反映させている。ただし、平成 24 年度については、カリキュラムマップの導入に伴い、「カリキュラムマップの活かし方」について全学的教育内容・方法の改善を中心に活動を行ったために実施しなかった。

その他、学生の学習状況の各学期の成績発表時には、学生個人々人に対し、演習担任者・チューター等から「成績通知書」を手交するとともに面談を行うことで学生の授業理解度等を把握している。

資格取得状況については、学生が提出する「進路登録カード」において学生の希望する資格を把握し、卒業式において、免許・資格取得者等の報告を行っている。過去 3 年の主な免許・資格等取得者数等は表 2-6-1 のとおりである。

表 2-6-1 免許・資格等取得者数等

学科	免許・資格等	平 24 年	平 23 年	平 22 年
経済情報学科	高等学校教諭一種免許（情報）	1	2	0
	高等学校教諭一種免許（公民）	0	2	0
	高等学校教諭一種免許（商業）	0	0	0
栄養マネジメント学科	栄養教諭一種免許	2	2	1
	フードスペシャリスト	24	26	19
	食品衛生管理者・食品衛生監視員	39	50	40

健康システム学科	高等学校教諭一種免許（保健体育）	7	13	13
	高等学校教諭一種免許（保健）	5	3	2
	中学校教諭一種免許（保健体育）	7	13	13
	中学校教諭一種免許（保健）	5	3	2
	養護教諭一種免許	9	4	5
	健康運動実践指導者	5	12	1 2
	初級障害者スポーツ指導員	11	9	—
看護学科	養護教諭一種免許	11	13	14
社会福祉学科	高等学校教諭一種免許（福祉）	1	0	—

学科	国家試験		平 24 年	平 23 年	平 22 年
栄養マネジメント学科	管理栄養士	合格者（人）	24	38	22
		合格率（％）	63.2	95.0	100
看護学科	保健師	合格者（人）	38	28	33
		合格率（％）	95.0	54.9	80.5
	看護師	合格者（人）	63	55	50
		合格率（％）	90.0	91.7	94.3
社会福祉学科	社会福祉士	合格者（人）	4	3	—
		合格率（％）	25.0	30.0	—
	精神保健福祉士	合格者（人）	3	3	—
		合格率（％）	50.0	100	—

【経済情報学部】

<経済情報学科>

演習担当者は就学状況、単位の取得状況、就職活動状況等を把握した上で指導にフィードバックし、教育の改善に努めている。特に、毎学期初めに学生の履修指導を行っており、指導にあたってはそれまでの単位取得状況や本人の進路希望などを考慮している。

毎年 10 月に開催される教育懇談会では、面談を希望する学生の保護者と単位取得状況や学生生活に関し情報を共有し、必要に応じて学生指導に反映している。

【健康科学部】

<栄養マネジメント学科>

授業運営に関しては、カリキュラムマップ導入初年次に関するアンケート結果を実施した結果、その問題点として、1. マップ（特に、カリキュラムマップ）が分かりにくい、2. 教員への周知徹底が進んでいない 3. 初年度であったため運用の仕方に各教員が試行中であったことなどがあげられた。この結果を踏まえ、①学生目線の簡易的なマップの作製、②教員同士の話し合いの場の設定、③DP の定着度の評価方法もしくはマニュアルの作成について検討する。

管理栄養士としての専門知識及び技術の統合を図る「臨地実習」では、学生の実習ノ

ート及び報告会より、大学側の要望と実際に実習を依頼している現場の管理栄養士との間に共通理解が得られてない部分がみられた。現場の実習指導者（管理栄養士）との連携を図るため実習先への事前の打ち合わせを文書・電話で徹底するとともに、本年度より兵庫県栄養士会主催による養成校と指導者による打ち合わせ会が設けられるようになった。これらの会合を通して、組織的に問題解決を図る。また報告会の内容より、学生に必要な事前の指導内容が変化していることも明らかになっているため、臨地実習に必要な事前指導内容について臨地実習委員会で検討を行っている。

また本学科は、管理栄養士養成校であるため、国家試験の合格率は評価の指標となる。そのために、管理栄養士に必要な知識の定着については、マンスリーの模擬試験の結果を国家試験対策委員が分析している。分析結果は学科会議で報告し、科目担当者に身につけてない分野の確認を促し、講義内容にフードバックしている。学年全体の学力の変化についても一覧表を作成し、必要に応じて個別の指導、資料配布なども行っている。またそれらの結果は、過去の模擬試験の結果を含め個人成績一覧表にしてチューター教員と学生に返却している。この一覧表により学生は自分の弱点とする分野や科目を把握するとともに、チューター教員と相談しながら今後の勉強計画を立てている。

しかしその結果は、成果が出ているとは言い難い。年度末には（対策）講座に関するアンケートを実施し、学生の視点を取り入れた対策になるように改善を図っていく。

<健康システム学科>

学科行事として全教員・全学生が参加する「実習報告会」や「卒業研究発表会」は、教員には学科教育内容の点検や教育成果を確認する機会となっている。また、学生との質問や意見のやり取りは、学生に対する最終の指導場面としてフィードバックされると同時に、教員側は、学生の研究テーマの傾向や利用している研究手法を知り、そこから学生に教授すべき課題を見出し、各教員の担当科目に反映するなど、その活用性は高い。たとえば、統計解析で苦勞をしたという学生や教員のコメントから、教育課程の変更について検討が始まっている。

学科学生の情報をすべての教員が共有することは、単位取得や学生生活の指導に反映するだけでなく、専門の枠を超えた学科教育を包括的に理解し、学科ビジョンを形成するうえで役立っている。

<看護学科>

臨地実習の評価結果をフィードバックするため各領域の臨地実習ごとに反省会を開催している。同時に、「基礎看護学実習Ⅰ」「基礎看護学実習Ⅱ」「看護の統合と実践実習」の短期間に集中で行う実習は、実習終了後、病院の看護部長・指導者、学科教員、当該学生で実習報告会を開催している。臨床の看護師の発表に対するコメントは、学生に対する最終の指導場面としてフィードバックされ、より学生の心に感動を与えると同時に、看護の先輩の意見として職業アイデンティティの育成にも役立っている。

看護研究は、学生が 72 名であり、全体発表はできていないが、各領域で発表するように各領域に働きかけている。特に国家試験をまじかに控えているため、国家試験が優先されている懸念がある。

【生涯福祉学部】

<社会福祉学科>

前出の「コミュニティから学ぶ報告会」後には改善の方法等を担当教員で協議を行っており、市民の意見や学生の意見を踏まえ、翌年以降の「演習Ⅰ」の科目の改善に反映させる。

「ソーシャルワーク実習」での評価には、実習先が学生の実習状況を評価している。そのため、教員と実習指導者での意見交換では、社会福祉学科での実習の準備に係る指導内容、教育についても議事になっており、それらをより踏まえ、実践者養成を目指す内容となるよう学科内でも検討を行う。

社会福祉士、精神保健福祉士の合格率については、社会福祉学科内に設けた国家試験対策委員会で評価、分析を行い、また日常的に模擬試験の結果も踏まえての対策を検討し実施している。

【大学院】

<経済情報研究科>

研究指導改善策として機能しているのは、修士論文の研究発表会である。これは、大学院の修了条件として課している修士論文の研究発表を審査員にのみではなく、全教員の前で発表するもので、論文に対する他の教員の指摘・アドバイス等が聞けることから、指導不十分な点があれば、それを確認することができ、次への改善へとつなげることができる。なお、経済情報研究科は、少人数で、ほぼ個別指導に近い形で研究指導を行っているため、授業改善アンケート調査のようなフィードバックシステムは採用しづらい。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

【経済情報学部】

<経済情報学科>

教員免許の取得状況は管理されているが、簿記検定や IT パスポートなどの資格に対しては一部の担当教員が把握しているだけである。学科として管理し、データを蓄積していかなければならない。

【健康科学部】

<栄養マネジメント学科>

管理栄養士国家試験合格に向けて、確実な知識と技術の修得を目指す。そのために専門職としての意識を高めること、順序だった学習が行えるようにする。そのためにカリキュラム変更を行うとともに、来年度から取り組む全学年での再試についてはより効果が得られるよう実施方法の検討を行う。また授業公開を進め教員の授業改善に取り組む。

<健康システム学科>

教員間の情報の共有化や授業運営の方法などについて、学科会議や学科内委員会などで、意見交換を積極的におこなってきた。小規模の学科特性を活かし、学科教育に関して協議する機会を今後も確保していく。

非常勤講師との連絡調整は引き続き綿密に行い、科目内容の重複や欠落を防ぐとともに、学生の学習意欲の維持向上を図っていく。

<看護学科>

平成24年度のDP・CP・APを設定し、本学の教育目標に沿ったカリキュラムの体系的・整合性・適切性について、より一層の充実を図るとともに、その有効性・妥当性についても、計画に沿って継続的に点検し整備していく。授業内容の改善については、授業の公開を他学科に広げ、授業内容・方法の改善、特に学生の声を反映した授業改善に努めることとしている。

特に教育現場における問題として学生の授業の事前準備や事後の展開などに取り組む意欲を醸成するため、主体的に問題を発見し、解を見出していく能動的学修や双方向型授業の経験を増やす必要がある。そのための教員が取り組むべき対策として学生の主体性を促す課題探求型授業、学生参加型授業、フィールドワークなどによる授業運営の積極化を図る必要がある。現在ノートテイキング、ポートフォリオを活用して授業改善を図っているが、それらの評価も今後していく必要がある。

【生涯福祉学部】

<社会福祉学科>

今後とも、実践力ある専門職養成の方向で、社会福祉施設の実習指導者など第三者の関与する評価や担当者による協議による意見を踏まえ、科目内容や指導のあり方の見直しを進める。特に福祉現場の方々、つまり支援者と支援を必要とする人との連携を重視する。

国家試験の合格率についても今後とも、学習成果の評価と位置づける。そのため、国家試験対策委員会の指導もあり、厚生労働省の定める社会福祉士に必要な学習内容及び、国家試験の傾向を担当するそれぞれの教員が分析し、講義の中で反映する方向を確認している。現状、全国平均と比べやや低く、その向上のため、外部講師による特別講義などを実施する方向で検討している。

【大学院】

<経済情報研究科>

経済情報研究科では、少人数で、ほぼ個別指導に近い形で、しかも特定の教員のみが研究指導を行っているため、研究指導方法の改善自体も個別教員の取り組みに依存するしかないのが現状である。改善・向上方策については、他大学の例を参考としつつ、今後、模索していくこととしたい。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1) 教育環境の整備の現状

本学の校地及び校舎については、エビデンス集（データ編）【表 2-18】のとおり、校地面積は加古川キャンパスに短期大学部との共用として 83,565 m²あり、設置基準上必要とされる面積 13,640 m²を満たしている。また、校舎面積は、大学専用として 6,861 m²、短期大学部との共用として 21,888 m²あり、設置基準上必要とされる面積 11,004 m²を満たしている。

また、教育目的を達成するために、エビデンス集（データ編）に掲載するように講義室、演習室、学生自習室、学部の学生用実験室、実習室【表 2-20】及びその他の施設【表 2-22】を整備し、教育研究に有効に活用している。

【図書館等】

本学の情報メディアセンターは、図書館サービス（図書館）とコンピュータサービスを提供している。

図書館は学内外の研究機関と情報ネットワークを介した学術情報を集積・活用するための中軸として機能し、大学と短期大学部との共同施設である。5号館に設置され、総延べ床面積 1,885 m²を有し、257 席の閲覧席を設けている。図書館 1 階は開架閲覧室、個人キャレル席、情報検索コーナー、新着図書コーナー、閲覧ホール（自習室）、事務室などからなっている。2 階は開架閲覧室、書庫、メディア情報コーナー、情報検索コーナー、学術雑誌コーナーなどからなっている。3 階にはグループ学習室、個人学習室がある。

蔵書は平成 24 年 5 月 1 日現在で 138,607 冊、学術雑誌 1,843 種類、視聴覚資料 6,882 点である。シラバスに掲載された参考図書は揃えており、教員が特に推薦するものは指定図書コーナーを設け教員名ごとに揃えている。また、非常勤を含めた全教職員からの希望図書を受け付けている。学生からは、「購入希望制度」により受け付けている。これら図書の検索は、OPAC（蔵書検索）から、教員名または科目名からも検索可能である。一般新着図書は、新着書架に別に展示するほか、館外の電子掲示板においても案内している。

平成 24 年度の図書館開館日数は 271 日である。【資料 2-9-M01】 開館時間は、平日は午前 9 時から午後 8 時（土曜日は午後 4 時）までで、学生及び教職員の他に、卒

業生、地域住民（加古川市・高砂市・稲美町・播磨町）にも開放している。平成 24 年度の図書館利用者数は 35,100 人（閲覧ホールを除く）である。

図書館の利用については、入学時に初年次教育の一環として図書館の概要、図書の利用方法などの図書館ツアーを実施している。その他にも希望により初年次の基礎ゼミ、卒業年次のゼミ等でも資料の検索方法等についてのガイダンスを実施している。

【資料 2-9-M02】図書館内には 8 台の利用者用検索端末、16 台の自学自修用のコンピュータを設置してある。

図書館サービスで提供している学術情報ネットワークは、学内外の利用者の学術情報資源利用サービスの充実と、学内外への研究成果などの発信を目的として、平成 8 年度に『HARMONIS（Hyogo University Academic Resources Service for Multimedia Open Network Information System（以下、「HARMONIS」と略称）』を構築した。平成 16 年度には新たな機能、すなわち図書館情報管理機能、学術情報検索機能、自学自習機能とその基盤となるネットワークシステムで構成された『新 HARMONIS』にリプレースした。更に平成 22 年度に学生および教職員等のオンライン利用者への更なるサービスの質の向上を目的とした『新統合 HARMONIS』に発展し、コンピュータサービスの学内情報ネットワーク『新統合 HUMANS（Hyogo University Multimedia Autonomous Network System）教育研究用システム（以下、「HUMANS」と略称）』と連携しながら稼働している。

学外の図書館とは、国立情報学研究所の ILL を介して閲覧、文献複写、現物貸借など相互協力を行っている。兵庫県大学図書館協議会や阪神地区私立大学図書館協議会に加盟し、相互協力を進めている。

情報サービス施設としては、2 号館 2・3 階のコンピュータ教室にデスクトップパソコンを 252 台設置している。【資料 2-9-M03】コンピュータ教室のコンピュータはすべて学内ネットワークに接続されており、「コンピュータ演習」、「ウェブデザイン」、「健康情報処理演習」をはじめとした様々な授業で利用されている。また、学生は授業時間以外でも自由にコンピュータを利用できる。

情報教育の中心的な役割を果たす、コンピュータやネットワークの設備については、平成 7 年の大学開学時から『HUMANS』が整備され、平成 14 年には、利用の拡大及び高速ネットワークのアクセス環境を改善し機能向上をはかるため、『新 HUMANS』をリプレースした。更に、平成 20 年度より、近年のブロードバンド環境に対応し、教育研究・教学情報サービス（『新 HARMONIS』や『教学システム』等）との連携をはかり、学生・教職員がより安全で快適に活用できる学内情報ネットワークシステムの整備・運営を行うことを目的とした『新統合 HUMANS』を構築した。

学内ネットワークは 2 号館を中心に 1 号館（東）、1 号館（西）、3 号館、4 号館、5 号館、10 号館、11 号館、12 号館、14 号館、17 号館と学内全域で利用可能である。【資料 2-9-M04】また、学内 20 ヶ所に無線 LAN を設置している。【資料 2-9-M03】

このようなシステムが十分に利用されるために、本学ではノートパソコンを 100 台整備して学生への貸出しを行っている。ノートパソコンの利用を通じて情報活用技術の習得や学生と教員とのコミュニケーション、講義資料の閲覧や課題・レポートの提出などが円滑に行えるようになっている。

【体育施設】

体育施設として、夜間照明付グラウンド (6,035.8 m²)、テニスコート4面 (オムにコート、照明付き)、体育館、ウェルネスルーム、リズム室を備えている。

体育施設の使用については原則、月～土曜日の9時00分から17時50分までは授業での利用を中心として、空き時間については一般学生にも開放している。月～土曜日の18時00分から21時00分と休業日の9時00分～21時00分については課外活動で利用しており、各クラブで時間の割り振りをして利用している。

また、本学学生の授業と課外活動での使用以外に、一般市民向けの公開講座を実施する場合や、本学と同一法人の運営で同じ加古川キャンパス内に設置している兵庫大学附属加古川幼稚園が授業、行事、課外活動で利用する場合がある。更に大学周辺地域の中学校・高等学校、少年スポーツクラブ、自治会を中心に、地域住民にも開放している。

2) 教育環境の管理・運営

加古川キャンパス内で本学と短期大学部に関する校舎31,059 m²の内、昭和56(1981)年以前に建設され、耐震補強を必要とする旧耐震基準の校舎が19,316 m² (全校舎面積の62%)あり、早期に安全確保対策を講じることが必要となっている。

本学においては平成25(2013)年から6か年計画で対象校舎の耐震診断及び補強工事の実施を計画している。

バリアフリー化については、平成18(2006)年に既設建物である10号館と17号館に身体障害者対応のエレベータを新設した。また、17号館の各フロアのトイレについてもバリアフリー化、身体障害者用トイレを設置する改修工事を行い、平成22(2010)年には体育館にスロープと身体障害者用トイレを設置する改修工事を行った。

次に施設の維持、管理等に関する業務は、事務部管理課が行っており、建築、設備等の専門的な技術・知識をもつ経験豊かな職員を配置するとともに、建物、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備、昇降機などの保守点検業務並びに、警備業務、樹木等植栽の維持管理、清掃業務を専門業者に委託し、管理統括している。各保守点検については、専門業者との委託契約により関係法令を遵守し、安全管理に努めている。

防火対策については、管理課および管理職職員による防火及び防災管理者講習会への参加及び管理者資格の取得等をとおして、防火及び防災に関する情報・知識を学び、「防災管理規程」に基づき対応している。【資料2-9-1】現在、学生及び教職員対象の防災訓練を年1回実施している。【資料2-9-2】寮生についても、年1回避難訓練を実施している。

学内防火システムについては、発火地点や火災通報箇所が一元的に確認できる体制がとられている。

防犯については、正門に警備員を365日24時間常駐させ、不法侵入等の取締りを強化している。また夜間については警備員による巡回の徹底、学生寮には住込みの管理人2人を配置し、4号館、5号館、学生寮に機械警備システムを設置し、盗難、痴漢

等の対策に配慮している。特に、盗難対策として図書館入館ゲートシステム、2号館3階情報教室への入退管理システムを導入している。

構内における自動車等の交通規制に関し、「兵庫大学等構内自動車交通規制実施要領」を平成19（2007）年度に制定し、構内における交通の安全を図っている。【資料2-9-3】

教育研究等に使用する薬品等については「薬品類の取り扱い、管理及び廃棄等に関する規程」に基づき、薬品類の購入、取扱い、保管管理及び廃棄に関して、安全管理体制を整備し、事故防止に万難を排している。【資料2-9-4】

省エネルギー対策については、4号館にエコアイス（氷蓄熱式空調システム）を導入し、使用電力の効率的な活用と低減をはかり、環境にも配慮している。また、電力使用量が増大する夏季と冬季については削減目標を設定し、学内掲示やWebページへの掲載をとおして、目標値の達成を図っている。【資料2-9-5】

次に、施設・設備に関する学生の意見等のくみ上げについては、本学ではキャンパス・アメニティの形成、支援のために、学生センターと管理課が連携を図ることによって、日々、学生センターに上がってくる学生の意見が管理課に伝わるようになっている。また、学生の満足度の向上、教育運営の充実、キャンパスの改善を目的とし、学生代表と大学執行部との意見を行うCR（キャンパスリフォーム）委員会を毎年開催している。【資料2-9-6】この委員会を通じて出された学生の多岐にわたる要望や意見を大学執行部が真摯に受け止め、本学の教育及び大学生活支援の方針に基づく計画を策定している。その他、3年に一度、全学的に「学生生活実態・意識調査」を実施し、学生生活状況や意識などを把握することで、今後のキャンパスライフの充実・向上に役立てている。

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

1 授業科目あたりのクラスサイズ（人数）については、履修登録者人数を踏まえ、可能な限り教育効果に配慮した編成を行っている。

なお、健康科学部栄養マネジメント学科においては、栄養士法施行規則において、栄養士養成に係る授業科目については、おおむね40人であることと規定されているので、その規定に従いクラス編成をしている。

また、健康科学部看護学科においては、十分な教育効果をあげるため、講義科目であっても2クラス編成で授業を実施している。

また、教育効果に配慮しクラス分けを行うよう工夫しており、基礎科目のうち、「日本語（読解と表現）」及び「英語」は、年度初めにプレースメントテストを実施し、習熟度別クラス編成を行っている。

図書館は、学部・学科の増設等に伴う蔵書の増加により、収容能力を超えているため分散した形で収容している。

情報サービス施設は、システムを運用し始めて5年目となる。そのため、学生の使用するコンピュータの処理能力不足など問題が少しずつ出てきている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

看護学科の学生数増加等に伴い、今後講義室不足が懸念されるため講義室をはじめ、実習室及び実技室を整備する必要があり、大学全体として教育環境の充実を図る。

また、良好なキャンパス環境の形成を図るため、教育研究活動に支障をきたさないよう既存施設及び設備の整備を段階的に実施していくとともに、教育研究の将来構想を踏まえた目指すべきキャンパス像を具現化するため、中長期的な事業計画を進める。

図書館では、書架スペースの不足が生じており、収容能力を高める必要がある。図書の棚卸しや書架スペースの拡充などの対応をはかっていく。

情報サービス施設では、各学部学科の意見を収集しつつ次年度のシステム更新に向けて議論し、システムの構築を行っていく。

バリアフリー化については、今後も未整備の箇所について順次計画的に整備を進めていく。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、基準1で示した使命・目的を具現化するべく、第1 次中期計画（平成22(2010)年度～平成26(2014)年度）を策定しているが、この計画の策定と並行して、本学の個性と特色を以下のとおり整理している。

- ・建学の精神（仏教主義に基づく和の精神）に基づき人間教育を行っている大学である。
- ・設置している学科では、職業人としての有能な人材の養成を目的としている。
- ・半世紀前に創設した短期大学は、有為な職業人を数多く輩出し、卒業生は地域社会の中核構成員として存在し、短期大学生のみならず大学生の卒業後の進路に、多大な影響を与える貴重な人的資源となっている。
- ・人口約46 万人を擁する東播磨地域の2 市2 町における唯一の高等教育機関であるという、希少性のある立地条件を有している。

そして、このような個性・特色を有する高等教育機関として、本学の使命を以下のとおり定めている。

- ・「和の精神」に基づく情操教育を基盤に、教養教育と専門教育による個性豊かな人間形成と有為な人材育成をめざす。
- ・幅広い職業人教育を展開し、きめ細かい職業人教育と進路指導を行うことにより、学生ののびしろを最大化する教育をめざす。
- ・地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受入れ推進と地域社会への貢献をめざす。【資料4-1-1】

また、本学の教育目的は、兵庫大学大学院学則及び兵庫大学学則の第1 条に次のとおり定めている。

（大学院）学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の発展に寄与することを目的とする。

（大学）専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成することを目的とする。

【資料 4-1-2】

本学はこれまで、「日本高等教育評価機構」の評価基準を準用し、自己点検・評価活動を実施してきた。評価基準においては、各評価基準及び評価の視点は大学の使命・

目的との整合性を確認する項目を設定し、大学の使命・目的を再認識しながら自己点検・評価活動を継続的に実施しており、大学の使命・目的に即した自己点検・評価活動であったと言える。

また、このたびの平成 25（2013）年度（平成 24(2012)年度分）の自己点検・評価を実施するにあたっては、「本学における教育研究活動等の状況について、評価項目等を設定したうえで自主的・自発的な自己点検・評価を実施し、自己点検・評価結果等を本学の教育水準の一層の向上、活性化に資するよう自己点検・評価を実質化させるとともに、高等教育機関として社会への説明責任をも果たすこと」を自己点検・評価の基本方針とすることにした。評価基準については、「日本高等教育評価機構」の新「評価基準」を準用することにした。なお、平成 26（2014）年度（平成 25(2013)年度分）からは、大学の使命・目的に即した本学独自の評価基準についても、自己点検・評価が実施されることになっている。【資料 4-1-3】

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

平成 13（2001）年 4 月に同一キャンパス内にある兵庫大学短期大学部と合同して、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会」を発足させ、キャンパス全体の自己点検・評価についての項目及び実施体制についての検討を進めた。

平成 16（2004）年 4 月に、自己点検・評価を行うため、本学と兵庫大学短期大学部を横断した「第三者評価委員会」を設置し、自己点検・評価を実施するにあたっての研修、また全教職員に対し、評価制度導入の背景やその意義及び今後の本学での取り組み方等の説明会を開催して、評価制度に関する対応について周知徹底をはかった。

平成 17（2005）年 4 月から「第三者評価委員会」を改組して「自己点検実施委員会」に改め、さらに、平成 19（2007）年 7 月には平成 21（2009）年度に認証評価を受審するにあたって「認証評価プロジェクト」を設置した。認証評価受審後の平成 22（2010）年度からは、再び「自己点検実施委員会」を柱とする実施体制へと再整備を行い、平成 21（2009）年度分、平成 22（2010）年度分の自己点検・評価を実施した。

さらに、このたびの平成 25（2013）年度（平成 24(2012)年度分）の自己点検・評価の実施にあたっては、これまでの実施体制を振り返ったうえで、より自己点検・評価を実質化させるために、組織体制を見直し、できるだけ多くの教職員が自己点検・評価に関わる体制とし、大学全体で取り組むようにした。また、各評価項目等の点検・評価・改善担当機関、主担当者を定めることによって、責任の所在を明確にしている。【資料 4-1-3】

一方で、平成 17（2005）年からは、監事の業務監査については、毎年、監査事項を定め、本学のみならず学園の各併設校で実地監査を関連部署とともにやっている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学のこれまでの自己点検・評価活動は、平成 17（2005）年 8 月に発行した平成 16（2004）年度分の自己点検・評価報告書に始まり、表 4-1-1「自己点検・評価報告書の作成経過」のとおり実施してきた。恒常的に自己点検・評価活動を実施してきたとは言えないが、平成 21（2009）年度に日本高等教育評価機構による認証評価を受審

してから後は、恒常的に適切な自己点検・評価活動が行われていると言える。なお、平成 24(2012)年度は自己点検・評価報告書の作成を行っていないが、この年度については、自己点検実施委員会において、過去の自己点検・評価活動を振り返り、今後の自己点検・評価活動の方針や実施体制、評価項目などを見直すこととしたためである。

表 4-1-1 自己点検・評価報告書の作成経過

報告書内容	評価実施年度（発行年月）
平成 16 年度分	平成 17 年度（平成 17 年 8 月）
平成 17 年度分	×
平成 18 年度分	×
平成 19 年度分	×
※平成 20 年度分	平成 21 年度（平成 21 年 6 月）
平成 21 年度分	平成 22 年度（平成 22 年 12 月）
平成 22 年度分	平成 23 年度（平成 24 年 3 月）
平成 23 年度分	×

※は、認証評価受審にあたり、評価機関に提出した報告書。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 24(2012)年度以降自己点検・実施委員会において検討してきた本学の自己点検・評価の方針に基づき、さらなる自主的・自発的な自己点検・評価を実施し、その結果を本学の教育水準の一層の向上、活性化に活かすことができるよう自己点検・評価を実質化させるとともに、高等教育機関として社会への説明責任をも果たしていく。

また、実施体制についても自己点検・評価活動にできるだけ多くの教職員が関わることで、本学の現状と課題について問題意識を共有し、課題に向かって日常的及び組織的な改善努力への取組みに繋がるよう努めていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学の「自己点検・評価報告書」は4-1で述べたとおり、これまで「日本高等教育評価機構」の評価基準を準用して作成してきており、このたびの平成25(2013)年度(平成24(2012)年度分)の自己点検・評価からは、同機構の新「評価基準」を準用した内容としている。本編と併せデータ編においても同様に準用しているため、各種データ及び根拠資料に基づいた自己点検・評価が実施されていると言える。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価活動に限らず、現状把握のための必要な調査とデータ収集及びその分析は、教務、入試・広報、学生生活、進路支援、財務等、様々な業務を担当する各種委員会や事務組織の各部署がそれぞれ必要に応じて実施している。

「学生による授業改善に関するアンケート」は、平成13(2001)年12月から平成14(2002)年4月にかけて本学、兵庫大学短期大学部の全学部・全学科で実施。そして、各回の反省点を踏まえ、改善を重ねながら、平成15(2003)年7月、平成16(2004)年1月と、学期ごと(年2回)に実施し、同年7月には第6回目を実施した。その後、質問項目等の見直しをはかり、平成17(2005)年度からは、「自己点検実施委員会」から分離して「FD・授業評価実施委員会」(のちに「授業改善アンケート実施委員会」)を設置し、兼任教員を含む、全教員、全授業科目について上記アンケートを実施し、その後も同委員会の下で改善を重ね実施してきた。

平成21(2009)年度からは、教員相互の公開授業も行う「FD委員会」と統廃合し、授業改善アンケートを実施することで、授業の改善・水準向上策の一翼を担っていくこととした。また、平成22(2010)年度からは、教員の業績については、業績データを業績管理システム「業績プロ」により一括管理している。【資料4-2-1】

一方、「学生による授業改善に関するアンケート」とは別に、平成13(2001)年度からは学生から学生生活におけるさまざまな意見を聞くため大学執行部と学生代表が話し合いの場を持つCR委員会、3~4年毎に実施する「学生生活・実態意識調査」を通じて、学生生活の実態を把握するための重要なデータを収集し、現状把握のための適切な調査が行われていると言える。【資料4-2-2】

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

「授業改善アンケート」は、平成13(2001)年以来、毎年実施し、その結果は、学内ホームページ上で全教職員に公表し、さらに教員相互で問題点を共有し合い、授業の内容及び方法並びにカリキュラムの改善に向けた施策展開の一助としている。

「自己点検・評価報告書」は教職員への配付、本学ホームページへ掲載することで公表し、以後、同活動を教育研究活動上の重要な施策として位置づけている。

平成22(2010)年度から導入した業績管理システム「業績プロ」の利用により、教員の業績等についても本学ホームページで社会へ公表している。【資料4-2-3】

監事による「業務監査報告書」は、理事会、評議員会、拡大常任理事会及び大学部門に報告しており、これを大学運営会議や教授会等で報告を行うことで、管理運営の改善に反映させる一助としている。【資料4-2-4】

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価活動は、基本的には定期的に発行する「自己点検・評価報告書」によりなされているが、点検・評価のエビデンスとなる調査・データの目的設定や利用方法は、各部署の独自の判断に委ねられているのが現状である。近年の大学への教育研究活動等の情報に対する社会的なニーズの高まりや、データに基づく学内の意思決定の重要性の高まりなどの背景からも、調査データを集約的に収集するための I R 組織の設置等の検討も含め、本学の I R 機能の構築を進めていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

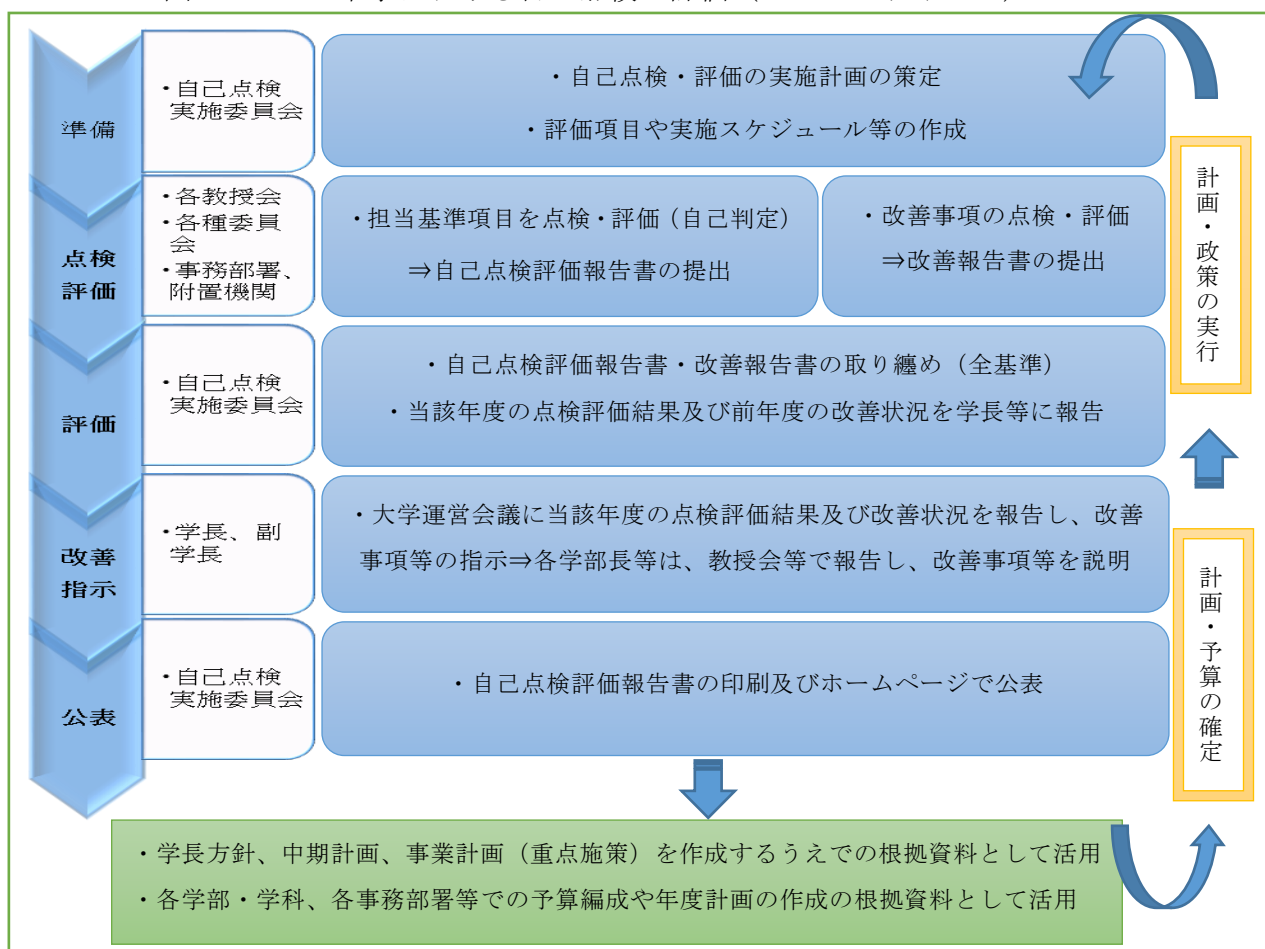
基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程第 8 条（点検・評価結果の活用）に、「委員会は、自己点検・評価の結果を教授会に諮った後、関係諸機関に報告するとともに、本学の教育水準の一層の向上、活性化に資さなければならない。」と定めている。【資料 4-3-1】自己点検実施委員会では、自己点検・評価結果等を本学の教育水準の一層の向上、活性化に資するよう自己点検・評価を実質化させるべく、図 4-3-1「本学における自己点検・評価（PDCA サイクル）」の仕組みとしている。

図 4-3-1 本学における自己点検・評価（P D C Aサイクル）



このように、自己点検実施委員会において作成した点検・評価結果は、学長から大学運営会議や教授会等において報告がなされ、改善する担当部署等に指示を行い、次年度以降に改善が図られるような仕組みとなっている。なお、その改善状況や進捗状況については、その状況を改善報告書に記載し、自己点検実施委員会に提出することとなっている。さらに、その改善報告書も大学運営会議や教授会等に報告するようになっている。

また、監事の業務監査結果についても指摘された内容や参考意見について、大学運営会議や教授会等において報告がなされ、改善する担当部署等を明確にして管理運営の改善に反映させている。なお、その改善状況や進捗状況については次年度の業務監査において報告している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

既述したように、本学は、自己点検実施委員会を中心に自己点検・評価活動を行っている。今後も自己点検実施委員会を中心に、自己点検・評価活動を推進し、自己点検・評価報告書の作成などの作業が形式的なものにとどまらないよう、P D C Aサイクルを十分に稼働し、本学の教育水準の一層の向上、活性化に自己点検・評価結果を有効に活用していく。そのためには、全教職員が学士課程教育を含め、大学教育の質の維持・向上、学位の水準の保証については、それらを提供する大学の責任であること

を自覚し、自己点検・評価の意義に対する理解を深めてもらうことが重要であり、全学体制で取り組んでいく。

[基準 4 の自己評価]

本学における自己点検・評価活動は、全学的取り組みに位置づけ、平成 17（2005）年に第 1 回目の「自己点検・評価報告書」を発刊した。しかし、その過程においては一部担当者に一任されるなどの現象が見られ、結果、改善策を検討する姿勢に乏しく決して P D C A サイクルが機能し、内部質保証体制が確立されているとは言い難い面があった。平成 21（2009）年度の日本高等教育評価機構による認証評価を契機に、改めて大学全体での意識が高まり、問題点に対する認識が共有されたことで、今後も教職員の間で活発な議論が行われるようになり、同活動は進歩してきている。また、平成 24(2012)年度から自己点検実施委員会において、本学の過去の自己点検・評価活動を振り返るなど、今までの問題や課題を共有したのち、今後の自己点検・評価活動の方針や多くの教職員が関わる実施体制、本学独自の評価項目などについて検討がなされている。このたびの平成 24(2012)年度分の自己点検・評価報告書の作成から新しい活動方針、実施体制で実施していることは、本学の自己点検・評価活動がさらに進歩してきていると言える。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	該当なし
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	該当なし
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	該当なし
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	該当なし
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	該当なし
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	

【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	該当なし
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	該当なし
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	該当なし
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	該当なし
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	該当なし
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	該当なし
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	該当なし
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	該当なし

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	該当なし
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	該当なし
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	該当なし
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	該当なし
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	該当なし
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	該当なし
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	該当なし
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	該当なし
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	該当なし
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び 理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況 など）がわかる資料（前年度分）	該当なし

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	・兵庫大学学則	
【資料 1-1-2】	・教育理念 http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/index.html	
【資料 1-1-3】	・学生便覧	
【資料 1-1-4】	・未来へ	
【資料 1-1-5】	兵大ジャーナル～和～	
【資料 1-1-6】	・兵庫大学 第 1 次中期計画	
【資料 1-1-7】	・VISION 2014	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	・教育方針	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	・兵庫大学・兵庫大学短期大学部大学運営会議規程	
【資料 1-3-2】	・兵庫大学学則	【資料 1-1-1】 参照
【資料 1-3-3】	・兵庫大学 第 1 次中期計画	【資料 1-1-6】 参照
【資料 1-3-4】	・宗教教育ガイドブック ふんだりーか	
【資料 1-3-5】	・大学案内	
【資料 1-3-6】	・教育方針	【資料 1-2-1】 参照
【資料 1-3-7】	・平成 24 年度事業計画 基本計画	

基準 2. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	・兵庫大学等防災管理規程	
【資料 2-9-2】	・平成 24 年度防災訓練計画書 ・火災・避難訓練計画書	
【資料 2-9-3】	・兵庫大学等構内自動車等交通規制実施要領	
【資料 2-9-4】	・薬品類の取り扱い、管理及び廃棄等に関する規程	
【資料 2-9-5】	・平成 24 年度今夏における電力需要抑制に対する本学の対応結果について ・平成 24 年度今冬における電力需要抑制に対する本学の対応結果について	
【資料 2-9-6】	・平成 24 年度第 24 回キャンパス・リフォーム委員会の実施について	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	・兵庫大学 第 1 次中期計画	【資料 1-1-6】 参照

【資料 4-1-2】	・ 兵庫大学学則	【資料 1-1-1】 参照
【資料 4-1-3】	・ 平成 24 年度自己点検・評価報告書作成に係る手引き (平成 25 年度実施版)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	・ 兵庫大学 兵庫大学短期大学部 教員情報 http://gyouseki.hyogo-dai.ac.jp/hgdhp/KgApp	
【資料 4-2-2】	・ 学生生活・実態意識調査	
【資料 4-2-3】	・ 兵庫大学 兵庫大学短期大学部 教員情報 http://gyouseki.hyogo-dai.ac.jp/hgdhp/KgApp	【資料 4-2-1】 参照
【資料 4-2-4】	・ 業務監査報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	・ 兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程	